

教育委員会の事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する報告書

(令和6年度対象)

令和7年8月

身延町教育委員会

目 次

I. 目的及び制度の概要	1
II. 点検・評価の方法	1
III. 点検・評価の結果	1
1 章 教育委員会の活動	1
1 節 教委育委員の構成	1
2 節 教委育委員会の活動状況	2
1. 会議の開催状況	2
2. その他の活動状況	2
2 章 教育委員会各課において執行した事務事業	
1 節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
(1)生涯学習の推進 (2)公民館等の管理運営 (3)集落公民館活動への支援 (4)学習活動の展開 (5)図書館事業の推進 (6)図書館機能の充実	
2. スポーツの振興	1 6
(1)生涯スポーツの推進 (2)スポーツ事業の展開 (3)スポーツ活動への支援 (4)体育施設の管理運営	
2 節 明日を担う人づくり	2 2
1. 学校教育の充実	2 2
(1)学校教育環境の整備充実 (2)学校教育内容の充実 (3)健康な児童生徒の育成	
2. 青少年の育成	4 1
(1)青少年育成推進体制の強化	
3 節 地域文化をはぐくむ	4 2
1. 文化活動の展開	4 2
(1)文化芸術活動の推進 (2)文化芸術施設の管理運営	
2. 歴史と文化遺産の継承	4 7
(1)文化財の保護と活用 (2)地域文化の継承と育成	

I. 目的及び制度の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、これを公表することとなっている。

身延町教育委員会においても、より効果的な教育行政の推進を図るべく、事務事業についての点検及び評価を行い、その結果を報告書とした。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

II. 点検・評価の方法

令和6年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第2次身延町総合計画後期基本計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

III. 点検・評価の結果

1章 教育委員会の活動

1節 教育委員の構成(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

職名	氏名	任期	備考
教育長	馬場 泰	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	令和6年4月1日 教育長に就任
教育長 職務代理者	遠藤 一彦	令和2年11月19日～ 令和6年11月18日	令和6年11月18日 任期満了により退任
教育長 職務代理者	井上 敬典	令和3年11月19日～ 令和7年11月18日	令和6年11月22日 教育長職務代理者就任
委員	依田 智	令和6年4月1日～ 令和8年11月18日	令和6年4月1日 新任
委員	小林 美絵	令和5年11月19日～ 令和9年11月18日	
委員	笠井 安秀	令和6年11月19日～ 令和10年11月18日	令和6年11月19日 新任

2 節 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

会 議	開催日	議案件数
令和 6 年 定例会 第 4 回	令和 6 年 4 月 19 日	0
〃 第 5 回	令和 6 年 5 月 23 日	1
〃 第 6 回	令和 6 年 6 月 25 日	1
〃 第 7 回	令和 6 年 7 月 25 日	3
〃 第 8 回	令和 6 年 8 月 23 日	1
〃 第 9 回	令和 6 年 9 月 26 日	4
〃 第 10 回	令和 6 年 10 月 29 日	0
〃 第 11 回	令和 6 年 11 月 22 日	2
〃 第 12 回	令和 6 年 12 月 20 日	1
令和 7 年 定例会 第 1 回	令和 7 年 1 月 29 日	1
〃 第 2 回	令和 7 年 2 月 20 日	12
〃 第 3 回	令和 7 年 3 月 21 日	6
合 計		32

(2) その他の活動状況

教育委員は、会議への出席以外にも関連団体等の活動に参加している。

なお、平成 27 年度からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、身延町総合教育会議が設置され、令和 6 年度は 10 月に開催された。その他の主な活動は、以下のとおりである。令和 5 年 5 月 8 日に感染症法上の位置付けが「5 類感染症」に移行されてからは、コロナ以前の対面による開催となっている。

- ・ 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会
- ・ 山梨県市町村教育委員会連合会の各種会議及び研修会
- ・ 山梨県町村教育長会の各種会議
- ・ 峡南地区教育委員会連合会の総会及び研修会
- ・ 学校訪問 ・ 小中学校入学式、卒業式 ・ 小学校運動会 ・ 中学校学園祭
- ・ 合併 20 周年記念事業
- ・ 二十歳の集い ・ その他各種イベント事業への出席

2 章 教育委員会各課において執行した事務事業

1 節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

① 社会教育委員の会議の開催

* 事業概要

社会教育委員は社会教育法に規定されており、本町の社会教育に関して助言をいただき事業の調整や検討を行う。

委員は社会教育関係者や学識経験者など15人で構成され、任期は2年となっている。

*** 成果**

身延町社会教育委員の会議を年3回開催し、社会教育関係事業への助言や今後の活動方針について協議した。また、県の会議や研修会にも積極的に参加し、他市町村の委員と情報交換を行った。

身延町社会教育委員の会議

第1回 令和6年5月16日（木） 下部地区公民館

第2回 令和6年11月12日（火） 下部地区公民館

第3回 令和7年3月18日（火） 下部地区公民館

決算額：174,800円（委員報酬）

*** 課題**

「人づくり」「地域づくり」「絆づくり」を基本に、『活動する社会教育委員』を今後の活動方針とし、本町の社会教育を推進できるよう引き続き取り組みを継続する必要がある。

② 講座等情報の提供

*** 事業概要**

町民の自主的活動を促すため、講座情報や学習機会の提供を図り、幅広い世代における様々な生涯学習活動を支援、推進する。

*** 成果**

各地区公民館事業や青少年育成町民会議事業、自主企画講座等について、広報やホームページへの掲載、チラシの回覧（又は配布）を活用し、町民への周知を行った。

*** 課題**

引き続き、様々な方法で学習機会の提供に努め、生涯学習活動を推進していく。

③ 身延町デジタル田園都市国家構想まち・ひと・しごと創生事業

*** 事業概要**

平成27年12月に策定された総合戦略の目的である「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少を緩やかにするため、住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある町づくりを目指す」ため、アクションプランに掲げられた施策を進める。

ア) 地域に根ざした雇用の創出（和紙の里担当）

- ・ 地場産業の活性化とPR強化（西嶋和紙、和紙の里活用推進事業）

蔡倫書道展身延中学生出品補助、西嶋和紙PR事業補助

決算額：393,600円

- ・ 地場産業の活性化とPR強化（生涯学習担当）

「二十歳の集い」の記念品として対象者に印章を贈る

イ) 町を元気にできる人材の育成

- ・人材育成カリキュラムの実施と人材の確保

「みのべーしょん 288」から派生したグループ等、まちづくりに関する企画を実施するグループの活動支援

ウ) 結婚・出産・子育て環境の充実（文化財担当）

- ・教育環境の質的向上（郷土愛を育む教育の充実）

文化財等学習講座：4回 受講者：一般・身延中学校1年生

決算額：131,400円

エ) 特色ある持続可能な地域社会の形成（生涯学習担当）

- ・町の情報提供の充実（ICT活用力の向上）

高齢者向けタブレット講習会の開催

***成果**

ア) 地場産業の活性化とPR強化については、身延中学校生徒への蔡倫書道展出品の補助、西嶋和紙を利用したワークショップの開催など幅広くPRができた。また、二十歳の集いでは記念品として対象者に印章を贈り、印章業の活性化とPRを図った。

イ) 「みのべーしょん 288」の代表が主催者の一員として開催したイベントについて、消耗品等の経費を支援した。

決算額：99,060円（消耗品、印刷製本費等）

ウ) 郷土学習の教材として「身延町の動物」・「下山大工」を作成できた。また、名誉町民の綱脇龍妙上人の事績を人権学習の教材として活かすため、前年度に引き続き深敬園の資料調査を実施し、普及啓発事業として草津重監房資料館学芸部長の黒尾和久氏を招き「フィールドワーク in 身延深敬園」を開催することができた。

エ) 地区公民館を定期的に利用しているグループを中心に、高齢者向けのタブレット講習会を5回実施した。講習会によりICTへの関心を深め、高齢者のICT利用の向上が図られた。

決算額：517,000円（業務委託料）

***課題**

コロナ禍により総合戦略におけるアクションプランが実施との期間に相違が生じ、先送りとなる事業もあるが、アクションプランの施策の推進に引き続き取り組み、総合戦略の目的達成のため、諸施策を確実に展開していく必要がある。

(2) 公民館等の管理運営

① 中富地区公民館（中富総合会館内）

***事業概要**

中富地区公民館（中富総合会館）は、公民館のほか町建設課や、図書室があり、維持管理は生涯学習課が担当している。専任の公民館長を配置し、年間を通して「中富学級」

を開催している。

***成果**

貸出等日常的な事務や維持管理については、中富地区公民館長により良好に行われている。中富学級は、交通安全教室と音楽会、笑いと健康の教室、グラウンドゴルフ、軽運動教室など全6回の事業を実施した。

決算額： 77,828 円（中富地区公民館事業費）

4,020,250 円（中富総合会館管理費）

***課題**

施設の老朽化に伴う修繕費の増加が例年の課題であるが、引き続き適切な管理を行い、利用者の利便性・安全性を確保する。

また、中富学級では、新規入級者の獲得が課題となっている。この課題に対応すべく、新企画の実施や内容の見直し等をおこない、参加者の希望を取り入れた魅力的な学級づくりで参加者の増加を目指す。

②下部地区公民館

***事業概要**

下部地区公民館は、公民館のほか図書室や学童保育室、生涯学習課があり、維持管理は生涯学習課が担当している。専任の公民館長を配置し、年間を通して公民館事業を開催している。

***成果**

貸出等日常的な事務や維持管理については、下部地区公民館長により良好に行われている。公民館事業は、希望する集落公民館に花の種を配布する「花づくり運動」の他、みんなで歌おう（音楽教室）や写仏教室を開催した。

決算額： 76,710 円（下部地区公民館事業費）

4,258,476 円（下部地区公民館管理費）

***課題**

施設の利用が増加しているため、引き続き適切な管理を行い、利用者の利便性を確保する。公民館事業については、地域の特色を生かした講座の企画・開催に取り組んでいく。

③身延地区公民館（総合文化会館内）

***事業概要**

身延地区公民館は総合文化会館内にあり、維持管理は生涯学習課総合文化会館担当が行っている。専任の公民館長を配置し、年間を通して公民館事業を開催している。

***成果**

貸出等日常的な事務や維持管理については、総合文化会館担当並びに身延地区公民館長により良好に行われている。公民館事業は、陶芸や一閑張り、ハーバリウム、凧作り教室を開催した。

決算額：151,115 円（身延地区公民館事業費）

***課題**

公民館事業については、地域の特色を生かした講座の企画・開催に取り組んでいく。

④中富地区各分館

***事業概要**

西嶋、静川、原、大須成、曙の 5 分館を設置している。

西嶋、静川、原の 3 分館の維持管理は生涯学習課が担当している。診療所が併設されている大須成、曙の 2 分館の維持管理については、福祉保健課が担当している。

各分館には、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、分館ごとに事業を実施しており、活動事業に応じて補助金（各分館年間 150,000 円以内）を交付している。

***成果**

地域住民の中から分館長ほか役員が選出されているため、鍵の貸出や定期的な清掃の実施等、良好に管理されている。

事業は自主運営が定着しており、年間を通じて様々な活動が行われた。

決算額：西嶋分館：1,120,129 円（運営管理費）

150,000 円（活動事業補助金）

静川分館：545,446 円（運営管理費）

99,000 円（活動事業補助金）

原分館：485,624 円（運営管理費）

38,134 円（活動事業補助金）

大須成分館：115,430 円（活動事業補助金）

曙分館：150,000 円（活動事業補助金）

分館長報酬：600,000 円（5 人）

***課題**

定期的に施設点検を実施し、不良箇所等の早期発見に努めているが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員の交代等により管理や活動事業が滞らないよう助言を行う。

⑤下部地区各分館

***事業概要**

下部、古閑、久那土の 3 分館を設置している。

下部分館は下部地区公民館内にあるため、維持管理は生涯学習課が担当している。

古閑分館は出張所と診療所が併設されており、出張所職員を配置しているため、維持

管理は下部支所と生涯学習課が担当している。

久那土分館は出張所が併設されており、出張所職員を配置している。また、「働く婦人の家」を分館としているため、維持管理は下部支所が担当している。

古関、久那土分館には、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、分館ごとに事業を実施しており、活動事業に応じて補助金（各分館年間 150,000 円以内）を交付している。

***成果**

古関、久那土分館とも出張所職員が配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。

事業は地域住民による自主運営が定着しており、年間を通じて様々な活動が行われた。

決算額：古関分館：1,154,357 円（運営管理費）

100,000 円（活動事業補助金）

分館長報酬：240,000 円（2 人）

***課題**

定期的に施設点検を実施し、不良箇所等の早期発見に努めているが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員の交代等により管理や活動事業が滞らないよう助言を行う。また、久那土分館と働く婦人の家の事業調整については、分館と働く婦人の家が同一施設であり、事業の分離等が困難なため、自主運営を基本に引き続き検討していく必要がある。

⑥身延地区各分館

***事業概要**

下山、身延、豊岡、大河内の 4 分館を設置している。

下山、豊岡、大河内の 3 分館には学童保育室を併設しており、加えて大河内分館にはそよかぜワークハウスを併設している。4 分館の維持管理は生涯学習課が担当している。

各分館には、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、分館ごとに事業を実施しており、活動事業に応じて補助金（各分館年間 150,000 円以内）を交付している。

***成果**

地域住民の中から分館長ほか役員が選出されているため、定期的な清掃の実施等、良好に管理されている。

事業は自主運営が定着しており、年間を通じて様々な活動が行われた。

決算額：下山分館：1,858,703 円（運営管理費）

150,000 円（活動事業補助金）

身延分館：935,373 円（運営管理費）

豊岡分館：1,570,082 円（運営管理費）

42,823 円（活動事業補助金）

大河内分館：3,876,989 円（運営管理費）

分館長報酬： 480,000 円（4 人）

***課題**

定期的に施設点検を実施し、不良箇所等の早期発見に努めているが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員の交代等により管理や活動事業が滞らないよう助言を行う。

(3)集落公民館活動への支援

①集落公民館整備費補助

***事業概要**

「身延町集落公民館整備費等補助金交付要綱」に基づき、集落公民館の改修工事等に係る費用について補助金（3 分の 1 以内）を交付している。また、軽微な補修・補装工事に関しては、「身延町集落公民館整備原材料支給要綱」に基づき、塗料や建築資材等の原材料（7 万円以下）を支給している。

***成果**

集落公民館整備の一助となり、住民の交流や学習の拡がりが期待できる。

集落公民館整備等補助金

決算額：1,977,000 円

（7 件：波木井二区、西嶋上一区、飯富、江尻窪、小田船原、清子、角打）

集落公民館整備原材料費

決算額：31,560 円（1 件：久保）

***課題**

各集落公民館の老朽化や整備等の要望に対応すべく、他課の補助金等との調整にも努めていく。

②集落公民館運営費補助

***事業概要**

「身延町集落公民館活動助成金交付要綱」に基づき、集落公民館の活動に対し、助成金（一集落公民館当たり 2,000 円＋（世帯数×100 円））を交付している。

***成果**

集落館 127 館のうち、申請に基づき、80 館に助成金を交付した。また、補助金として交付していた同事業の要綱を「助成金」に改正し、集落公民館長の申請手続きを簡略化した。

決算額：463,400 円（80 集落館）

***課題**

集落公民館活動の停滞により、助成金を申請しない集落館も増えている。集落公民館の活動が再開できるよう、引き続き支援していく。

(4) 学習活動の展開

①身延町総合文化祭

***事業概要**

「文化をはぐくむまち“みのぶ”」を目指し、文化協会会員をはじめ地域住民が、文化活動を通して交流し、連携を深めることを目的に、「芸能発表会」「文化文芸作品展」を開催している。

***成果**

芸能発表会は21団体が出演し、日頃の練習の成果を披露した。また、「文化こうえん会」を同時開催とし、「キャン・ユー・スピーク甲州弁？」でお馴染みの五緒川津平太氏を特別ゲストに招いた。

文化文芸作品展は、子どもたちの作品も含め、649作品を展示した。

芸能発表会：令和6年10月27日（日） 身延町総合文化会館ホール

文化文芸作品展：令和6年11月23日（土）～12月1日（日） 身延町総合文化会館

決算額：460,000円（身延町文化協会補助金）

***課題**

芸能発表会について、閉会式まで観客（出演者含む）が残らない事が課題の一つであったが、閉会式で抽選会を実施することにより、例年に比べ賑やかな閉会式となった。

引き続き、観客を増やす取り組みを継続する必要がある。

②身延町二十歳の集い

***事業概要**

二十歳の町民等を祝福することで、本町への愛着を深めてもらうとともに、大人としての社会的責任の自覚を促すことを目的に開催している。

***成果**

記念品として地場産業である印章を贈呈。式典については、対象者の約83%が出席した。

開催日：令和7年1月7日（日） 身延町総合文化会館ホール

対象者：71人（出席者59人）

決算額：192,500円（記念品）

250,850円（記念写真、スティックバルーン他消耗品）

***課題**

特段の問題はないが、引き続き「身延町二十歳の集い」を開催し、若者の前途を町全体で祝福していく。

③発明クラブ

***事業概要**

少年少女発明クラブは、異年齢集団の中で、自ら考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけることをねらいとして開設している。

教室は、理科、電気、技術科等の専門家に指導を依頼している。

***成果**

令和6年度は、4人のクラブ員が学校・学年を超えて交流し、物づくりの楽しさや創造力を高めることが出来た。

***課題**

新規会員の獲得が課題となっているため、活動内容のPRや募集方法の検討を行い、クラブ員の増加を目指す。

④身延山大学身延公開講座

***事業概要**

身延山大学と連携して、地域文化や現代社会の諸課題を学ぶための共催講座を開催している。

***成果**

令和6年度は「伝統技術と社会貢献～現代に必要とされるには～」をテーマに、全3回の講座を開催した（受講者22人）。

第1回 令和7年1月11日（土） 後世に受け継ぐための仏像修復

第2回 令和7年1月18日（土） 世界遺産の修復ーラオス国ルアンパバン地域ー

第3回 令和7年1月25日（土） 仏像制作のデジタル技術活用

決算額：67,000円（身延山大学身延公開講座事業補助金）

***課題**

引き続き身延山大学と連携し、「公開講座」を開催することで、学習機会の提供に努めていく。

⑤自主企画講座

***事業概要**

町民自らが、仕事や趣味で培った経験や知識を活かした講座を企画・開催することで、人とのつながり、また地域づくりの機会となることを目的に実施している。

***成果**

講師の都合により「ピラティス」「あすなろ塾やさしい経済教室」が開催を休止したが、「筋力向上教室」「LETS ロコモ予防教室」「ZUMBA」「論語を語る会」「洋服クラブ」の5講座については、年間を通して開催した。

***課題**

町民に様々な講座を提供できるよう、引き続き主催者への支援を継続する必要がある。

⑥ホタル保護事業

***事業概要**

町内の自然保護と河川環境の美化に努めホタルの自然発生を助長するため、「身延町ホタル保護条例」「身延町ホタル保護条例施行規則」を制定している。ホタルの保護活動と施設管理（河川・公園・水路等）は、集落・区を中心とした保存会等（一色・湯町・釜額）が行っている。

***成果**

保存会等では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施し、自然保護の意識高揚が図られた。また、ホタル発生期には、観賞マナーを守る取り組みも行われており、住民によるホタル保護活動が継続されている。

***課題**

引き続き保存活動の自立を支援しながら環境保護に努める必要がある。また、現在のホタル保護活動は観光資源としての役割が増しており、今後の事業推進については、環境保護・観光の観点から地域、関係団体が連携して取り組んで行く必要がある。

5)図書館事業の推進

①図書館運営委員会の開催

***事業概要**

図書館運営委員会は〔身延町立図書館運営委員会設置規程〕によって設置が定められている。教育委員会によって委嘱された委員に、図書館の適正な管理運営に対する意見や町民の声を反映させる代表としての提言をいただくものである。

- ・運営委員任期：2年（今期1年目） 委員8人
- ・構成委員：図書館ボランティア、元司書職、図書館利用者、大学講師、学識経験者等
- ・令和6年度開催日程

第1回：令和6年11月26日

第2回：令和7年3月27日

***成果**

第1回は、令和6年度4～10月までに実施したサービスの状況や新規事業等、運営全般についての説明を行い、それに対し各委員からの様々なご提言をいただいた。会議後には新築された身延中学校図書館を学校司書の案内の元見学、また中学生の利用状況などもお話しいただき、中学校の読書環境についても理解を深めていただいた。第2回は11月以降の実施事業やサービス等について、令和7年度事業計画について報告、協議を行った。

***課題**

多種多様な人々が利用する図書館の運営に関して、様々な立場の委員の方から提言をいただけるこの委員会はいへん貴重な機会である。今後も引き続き、実際に事業への参加や日頃の開館状況も見ていただきながら、図書館の運営やサービスについて提言をいただけるよう努めていく。

②図書館運営体制の充実

◇町立図書館

***事業概要**

図書館専任職員として3人(うち司書資格所持者1人)と会計年度任用職員5人(内司書資格所持者3人)が配置されている。土・日・祝日の開館や木・金は閉館時間を延長しサービスを提供している。また、各種研修への参加、人材の確保や育成など運営体制の充実に努めている。

決算額：14,876,696円（会計年度任用職員賃金等）

***成果**

会計年度任用職員を配置することにより、土日・祝日及び延長開館等のサービス向上に対応できている。また、国や県等が主催する(オンライン開催を含む)研修・会議に出来る限り職員を派遣することにより、図書館を巡る情勢変化や当面の課題に関する理解を深めることや、図書館運営の参考となる知識や技術を習得することができた。

***課題**

第二次身延町総合計画には、「学習施設管理・運営の充実」が掲げられ、「生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組む」としている。図書館がその目的を達成するためには、司書の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営を続けていくことが必要とされる。図書館運営のポイントである専門職を含めた人材について、安定的確保・育成を今後もより一層心掛けていく。また職員が安心安全に勤められる職場環境作りについても引き続き取り組んでいく。

◇中富総合会館・下部地区公民館図書室

*事業概要

公民館等図書室会計年度任用職員として、中富総合会館図書室 3 人(うち司書資格所持者 1 人)、下部地区公民館図書室 1 人が配置されている。

決算額：4,414,332 円（中富総合会館・下部地区公民館図書室会計年度任用職員賃金等）

*成果

有資格者を含む会計年度任用職員の各図書室への人材配置により、各地区の町民へ生涯学習の場の提供することができた。

＜中富総合会館図書室＞

- ・会計年度任用職員：3 人（勤務ローテーションによる）

＜下部地区公民館図書室＞

- ・会計年度任用職員：1 人（週 2 日勤務）

*課題

公民館図書室の適切な運営のためには、長期的視野に基づく、職員の専門的知識の蓄積と育成及び地域毎の利用状況に応じた蔵書構成の充実等が課題となる。今後も人材の安定的確保とその育成についてより一層心掛けていく。また町立図書館と連携し職員が安心・安全に勤められる職場環境作りについても引き続き取り組んでいく。

③図書館ボランティアの育成

*事業概要

図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人が活動に取り組んでいる。

グループ名（会員数）	これまでの活動内容
ぶっくん座（8 人）	保育所・小学校・福祉施設での出張おはなし会 他町図書館への協力（合同おはなし会） 図書館主催おはなし会・イベントへの協力 他
千の風（7 人）	県内各高等学校、高齢者施設等での出張朗読会 戦争と平和関連他朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 他
ひだまり（11 人）	保育園・高齢者施設での出張朗読会 主催朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 他
古文書解読 ボランティア（1 人）	図書館が入手した古文書の解読、読み下し

図書館では、ボランティアグループへの情報提供、資料の団体貸出、活動の PR やボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。各ボランティアグループの主催朗

読会の実施や、図書館の児童向け事業等への協力、その他事業のための勉強会などにおける活発な活動は、図書館の読書推進活動の助力となっている。

決算額：46,488 円（保険料：会計年度任用職員分含む 33 人分、ボランティア養成講座講師料）

*成果

ボランティアグループに対する支援については、他館からの借り受けを含む資料の貸出や、活動場所の確保、平成 24 年度から継続開催（コロナ禍を除く）しているボランティア等対象の読み聞かせ講座、各グループ主催事業の後援・サポート、ボランティア保険への加入等を行った。今後もボランティア活動の在り方や事業の実施方法についてボランティアと共に検討を続けていく。

*課題

中富総合会館図書室ボランティアの発掘について成果は得られなかったが、該当の地域におけるおはなし会などの読書活動の推進については既存グループに声掛けを行い実施することができた。その既存グループについては、高齢化等による会員数の減少に関わる諸問題について引き続き今後の課題とする。ボランティア養成に係る講座は、既存ボランティアの育成のほか、新規開拓の面からも必要な事業であり、好評を得ていることから今後も開催の継続を検討していく。引き続き、広報活動を行いつつ、発掘と養成も含めた支援に取り組んでいく。

(6) 図書館機能の充実

① 町立図書館

*事業概要

町立図書館は生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援するため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧及び視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童・生徒に対するサービス
- ・学習機会の提供
- ・ボランティア等との連携
- ・運営に関する広報活動
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

決算額：

・図書、雑誌等の資料購入費	6,227,488 円
・資料収集、整備、保存用消耗品等購入費	855,015 円
・図書館情報ネットワークシステム維持管理費	1,549,440 円
・各種事業、利用者サービスに係る諸経費	961,825 円
・公民館図書室等との搬送経費（公用車燃料費等）	116,430 円
・施設の維持管理、その他の経費	930,382 円

*成果

図書館サービスの根幹となる資料の充実や、各種サービスの提供、講座・教室等の開催に努め、町内地区公民館図書室及び学校図書館、県内外の公共図書館等とのネットワークやボランティアとの連携を通して、町民の読書・生涯学習活動を支援することができた。また、大活字本や点字図書、手話絵本などバリアフリー関連図書を、誰にでもわかりやすく手に取りやすいような配慮の上まとめた『りんごの棚』の設置など、館内の利用環境の整備に努めた。その他、新規を含む下記事業を実施し、町民の生涯学習活動への一助となるよう努めた。

実施事業：◇わたしのおすすめの一冊展（春・秋2回開催）

◇町内小中学校の児童・生徒によるおすすめ図書の展示

◇乳幼児・児童向けおはなし会 ◇図書館クイズラリー

◇ブックリサイクル ◇みのぶまつりブース出展「あおぞら図書館」

◇秋の読書ウィーク ◇DVD 上映会 ◇夏休み科学あそび（子ども向け）

◇秋のクラフトまつり（一般・児童） ◇古文書解読講座

◇読み聞かせ講座 ◇みんなの読書会 ◇みんなのギャラリー

◇町内保育施設でのおはなし会 ◇ミニ移動図書館

◇町内学童保育施設・保育所・福祉施設への団体図書貸出サービス

◇ブックスタート・セカンドブック事業

新規事業：◇絵本作家・西村繁男さんによる電車絵本ワークショップ

◇ディサービスでのミニ移動図書館

◇『りんごの棚』（バリアフリー関連書籍）の設置

館内展示：（「こどもにすすめたい本 110 冊展」「本の福袋展」「科学道 100 冊展」）

*課題

・所蔵資料の充実については、図書館サービスの根幹となるものであることから、今後も蔵書構成や利用者のニーズを把握し多種多様な資料の収集に努め、利用者の「知りたい」に応えるサービスの様々な形を検討し実施していく。

・学校を含んだ資料搬送のネットワーク化については、関係者の意見も交え運用形態を模索しながら引き続き課題とする。

・各種事業、利用者サービスについては、コロナ禍以降のアウトリーチサービスとして、町内保育所から始めたミニ移動図書館を、今年度はディサービス利用の高齢者に向けても実施した。施設職員含め好評だったことから、次年度は実施箇所や回数を増やし一般へのサービスも視野に更なる事業展開を検討する。また、図書館未利用者の開拓や各種事業の参加増を図るための SNS の更なる活用と、一方で SNS に触れる機会の少ない層への情報提供方法についても引き続き検討を継続する。

・施設管理については、経年による施設・設備の修繕も近年増えつつあることから、併設施設担当とも密に連携を取りながら、施設の維持管理に配慮していく。

②中富・下部公民館図書室

*事業概要

公民館図書室は図書資料等を収集・保存し、利用に供し、地域での読書活動や住民への情報提供の場として、また、学習活動を支援する場として、町立図書館等と連携する中で運営されている。

主な業務内容

ア) 資料の収集、整理、保存 イ) 資料の館内貸出サービス ウ) 児童・生徒に対するサービス エ) 他の市町村の図書館、町立図書館、学校図書館との連携

・中富総合会館図書室

決算額：747,115 円（図書、雑誌等の資料購入費）

・下部公民館図書室

決算額：271,370 円（図書、雑誌等の資料購入費）

*成果

各公民館図書室において、資料の充実や、利用者の貸出意欲を高める展示の工夫、児童向け課題図書の所蔵等、各種サービスの提供を行うことができた。また、町立図書館との連携を取りながら公民館活動の一助として町民の学習活動を支援するために、図書の相互貸借等、機能の充実を図ることができた。

*課題

公民館図書室の利用促進については、各図書室の利用のニーズを把握し蔵書構成を充実させることや、展示の工夫、運營業務全般に関する広報活動の推進などを図るとともに、町立図書館・公民館図書室との物流についても円滑な運用を図り施設の活性化につなげていく必要がある。身近な地域の図書室でも町内だけでなく県内外の図書館の資料を借りることができることなど、その魅力の発信を続け、町立図書館と連携しながらより良いサービスの提供方法を引き続き検討していく。また経年による施設・設備の修繕も近年増えつつあることから、公民館担当とも密に連携を取りながら、施設管理に配慮していく。

2. スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

①スポーツ推進審議会の開催 ※令和6年度は開催なし

*事業概要

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法に基づき設置されており、教育委員会からの諮問に応じて、スポーツの推進に関する事柄を調査審議し建議する。

*課題

多数保有する体育施設の管理運営について、今後は施設の老朽化や使用状況を精査し、長寿命化、廃止等について審議していただく機会を設け、施設整備計画の策定に重点をおき取り組む。

②スポーツ推進委員会の開催

*事業概要

- ・スポーツ推進委員

定数 20 人に対して、19 人に委嘱をしている。県スポーツ推進委員連絡協議会実技研修会を始め、峡南ブロックの研修や地域の行事に参加、地域集落への軽スポーツ普及指導のほか、県下一周駅伝大会等へ協力をしている。その他、定例会を毎月開催している。

*成果

委員自ら資質向上を目指すため各種研修会に参加し、自己研鑽に努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や、地域の軽スポーツ・レクリエーション教室などで指導を行い、地域の健康づくりを支援している。

決算額：364,000 円（推進委員報酬）

*課題

集落への軽スポーツ普及指導などを行ってはいるものの、住民へのスポーツ活動促進の働きかけが十分ではなく、さらに理解を深めるための活動方法を検討する必要がある。

(2)スポーツ事業の展開

*事業概要

ア) 第 61 回山梨県一周駅伝競走

期日：令和 6 年 12 月 14 日（土）・15 日（日）

場所：県内 走行距離 167.9 k m（20 区間）

参加：18 チーム

※第 14 中継所として、古閑出張所の使用と関係者による運営協力を行った。

※本町からは、西八代・南巨摩チームの選手として 2 人が 4 区間に出場し、結果は 5 位だった。

イ) みnobuスポーツフェスタ 2024

みnobuまつり内において軽スポーツ体験を実施した。

実施種目：輪投げ、ペタンク、ラダーゲッター、ターゲットバードゴルフ、モルック、スカイクロス 6 種目

※輪投げについては、甲斐サミット～輪投げチャレンジの集い～を兼ねて開催した。

参加者数：172 人（受付者数）

ウ) 第 71 回富士川駅伝競走

令和 7 年 2 月に市川三郷町の「みたまの湯」から身延町の「身延町総合文化会館」までの区間で開催予定だったが、市川三郷町からの提案があり、関係団体と協議した結果、廃止となった。

エ) 姉妹町交流事業への協力

平成 24 年度より中止となっていた千葉県鴨川市との姉妹町交流事業について、サッカースポーツ少年団による交流により再開されることとなり、鴨川市を訪問した。2 泊 3 日の行程で実施し、2 日目には、女子プロサッカーチームのオルカ鴨川 F C の選手によるサッカー教室やミニゲームによる交流が行われ、両市町の交流の一助となれば幸いである。

* 成果

みのぶスポーツフェスタ 2024 においては、多くの方が軽スポーツを楽しみ、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康の増進に繋がっている。

また第 61 回山梨県一周駅伝競走では、選手各位が練習の成果を発揮し、過去最高順位の 5 位入賞を果たした。

* 課題

開催できなかった事業が複数あったため、今後も多くの人が参加しやすい大会等を計画し、スポーツを楽しめる場を提供していく必要がある。

(3) スポーツ活動への支援

① スポーツ団体等の支援

* 事業概要

生涯スポーツを実践する団体等の活動を支援するため、補助金を交付する。

・ 補助金

スポーツ協会活動事業補助金：667,862 円

※令和 2 年度から名称を「体育協会」から「スポーツ協会」へ変更

県外スポーツ大会出場事業（全国・関東選手権大会）補助金：465,096 円

（3 個人：全国・関東大会出場、4 団体：全国・関東大会）

・ 負担金

第 61 回山梨県一周駅伝競走負担金：50,000 円

* 成果

補助金により個人負担の軽減が図られ、負担金により円滑な大会運営が行われた。

スポーツ協会の組織強化や各種大会への参加によって、町民の体力向上やスポーツ意識が高まり、明るい町づくりに大きな役割を果たした。

* 課題

スポーツ協会補助金については、機械器具等整備事業補助金、競技力向上事業費補助金があるが、機械器具等整備事業は申請がなく、競技力向上事業に 1 件の申請があった。引き続き関係団体への周知を図っていく必要がある。また、スポーツを通じた健康づくりの拠点整備やスポーツによる町の活性化についての調査研究を進めて行くことが必要である。

②スポーツ少年団指導者の育成

*事業概要

スポーツ少年団指導者による連絡協議会において研修、情報交換、育成事業などを行い、スポーツ少年団の健全育成のために指導者の資質の向上を図る。

なお、令和6年度は、コロナ禍のため中止していた、スポーツ少年団交流事業を中央公民館との共催により、社会人ラグビーチームのクリーンファイターズ山梨の選手をお招きし、タグラグビー教室を開催することができた。

*成果

令和6年度は、交流事業を中央公民館との共催により開催したため、スポーツ少年団に入団していない子どもが参加することが可能となり、団員確保のための場を作ることができた。また、社会人チームの選手が子どもと接する姿を見学することにより、指導者や保護者の方も学ぶ機会となった。

なお、これまでの成果が実を結び、サッカースポーツ少年団が関東大会へ、ソフトボールスポーツ少年団が全国大会へ出場することができた。

*課題

町内のスポーツ少年団は、休部などにより平成28年度それまでの10団体から8団体に減少し、団員数も減っている団体が多い。また、令和元年度をもって1団体が休部する報告があった。令和3年度からソフトボールが新規に登録を行い1団体増加したが、今後も指導者の育成も含め、団員の確保のために広域的な連携をとりながら今後の方策を検討していく必要がある。

現状のスポーツ少年団

野球：1団 柔道：1団 テニス：1団 空手：2団

剣道：1団 サッカー：1団 ソフトボール：1団 計8団

(4) 体育施設の管理運営

①体育施設の管理運営

*事業概要

安心安全な施設を提供し、良好な利用環境を整え効果的な施設運営を図る。

ア) 体育施設の鍵管理

10施設(下部体育館、身延町民テニスコート、身延町民体育館、大河内体育館、下山野球場、下山小グラウンド、身延中グラウンド、下山小学校体育館、豊岡体育館、八木沢グラウンド)の鍵(ナイター照明含む)の貸出を4者に委託している。

イ) 遅沢スポーツ広場・体育施設の管理業務

遅沢スポーツ広場施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を公益社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

また、令和5年度より五条ヶ丘活性化推進協議会へ下部グラウンド整備、トイレ清掃等の管理委託を行った。

ウ) 施設の修繕・機械器具の購入

令和 6 年度は、大規模な施設整備は行わなかったが、施設維持のための修繕、乗用トラクター等整備用機械器具の修繕等、計 21 件と歩行型草刈機および充電式ヘッジトリマを購入した。

* 成果

鍵の管理委託については、支所の日直業務廃止に伴い施設数が増加したが、利用者が施設の近くで鍵が借りられるように便宜を図っている。遅沢スポーツ広場の管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出をしており、利用者の利便性が増している。また、適切な施設の維持管理作業及び修繕により良好な状態で管理できている。

ア) 鍵管理業務委託料決算額 528,000 円

イ) 委託料決算額 2,744,046 円

ウ) 令和 6 年度に要した修繕費	2,598,440 円
グラウンド等整備費	2,413,841 円
歩行型草刈機等購入費	468,490 円

* 課題

グラウンド、体育館、夜間照明施設の現状と課題

利用者数： 身延地区：25,987 人 中富地区：14,055 人
下部地区：8,526 人（延べ人数）

使用料収入計： 780,200 円

電気料： 8,585,490 円

数多くある体育施設は、老朽化等により維持管理が課題であり、避難場所指定との調整も今後必要である。

②勤労青年センターの管理運営

* 事業概要

株式会社富士川倶楽部と平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで指定管理業務協定を締結していたが、令和元年度からは教育委員会で管理している。

* 成果

現在、施設の維持管理作業及び必要最小限の修繕を行っているが、グラウンドは貸出不可となっており、管理棟、体育館においては、大規模な改修を行わなければ通常の使用ができない状況となっている。

決算額：323,387 円

* 課題

今後、施設を使用していくためには老朽化による大規模修繕が必要となるため、施設の廃止も含め検討していかなければならない。

また、グラウンドについては、平成 30 年度台風災害のため貸出し不可となり、条例から除外したため管理部署が不明となっているが、これまでの経過により生涯スポーツ担当が管理を行っている。借用の問い合わせもあることから、町として利用方法を協議していく必要がある。

③スポーツ健康増進施設整備運営事業

*事業概要

スポーツジムや温泉を利用した町民の健康増進や、下部温泉郷の交流人口拡大を目的に事業が進められてきた。民間事業者の経営能力・ノウハウ等を活用する PFI 事業を取り入れ、株式会社クスリのサンロードを代表とする株式会社ヘルシースパサンロード身延湯の杜によって事業が進められており、民間事業者の経営能力を活用した経済性に優れ、利便性の高い施設運営が期待されている。

*成果

令和 5 年 4 月 28 日にオープンし 2 年目を迎えたが、本事業の目的でもある、「町民の健康増進」、「交流人口の拡大」については、令和 6 年度アンケート結果により利用者のほぼ全員が施設に満足との結果が出ており、目的を達成できていると考える。

また、指定管理者が想定した入館者数とほぼ同数の入館者があり、順調に運営できているのではないかとと思われる。

なお、令和 5 年 12 月 22 日には、温泉療養費が所得税の医療費控除の対象となる「温泉利用型健康増進施設」に厚生労働省より認定された。（令和 7 年 4 月 1 日現在、全国で 22 施設。）

また、町民の利用促進を目的に、町委託事業として町民向けスタジオレッスンを開催し、全 51 回の教室を行い、延べ 300 人ほどの利用があった。

今後も、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用による良質なサービスの提供、維持管理・運営が期待できる。

令和 6 年度入館者数：120,435 人

*課題

入館者数と売り上げについては、ほぼ計画どおりとなっているが、光熱水費の高騰や人件費の増加による支出が多いため、民間のノウハウによる運営にも限界があるため、町として協力していく必要がある。

また、町民利用者を増やす施策等を関係各課、指定管理者と協議し進めていくことが必要だと考える。

2 節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備充実

①地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

*事業概要

学校内において、児童生徒等が安全で安心な環境で学習活動等に取り組むことに加え、登下校中においても同様に児童生徒等の安全を確保する必要がある。しかし、近年、子どもが犯罪に巻き込まれる事件や事故が発生しており、通学路を含めた学校の安全確保は重要な課題となっている。

このような状況を受け、地域ぐるみで子どもの安全を守るための環境整備を推進するため、平成 18 年 6 月から、2 人のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校における登下校の安全指導を行うほか、教職員、交通指導員、ボランティアで見守りを行っている地域住民等が連携し、交通安全教育、啓発活動等の取り組みを実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ 2 時間程度、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額：1,370,991 円（人件費）

*成果

町内においては重大な事件・事故は発生していない。交通安全の確保に留まらず、防犯上も大きな安心をもたらしている。

*課題

学校ごとの交通環境や危険箇所を再確認するとともに、児童への交通安全教育を進め、通学時における安全確保に努める必要がある。スクールガードリーダーと見守り隊とが協力し、通学路の危険箇所の確認や児童への交通安全教室を開催しているが、全ての危険箇所の解消には至っておらず、引き続き解消に向け取り組む必要がある。

②学校施設環境整備事業

*事業概要

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、経年劣化により発生する学校施設の損傷、機能低下に対し必要な措置を講じ、教育環境の改善を図っていかなければならない。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう手法・工法等を検討しながら施設整備を実施している。

*成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館等の修繕や改修を実施している。令和 6 年度においては、旧身延中学校校舎及び旧身延給食センターから身延清稜小学校と身延小学校の特別教室ほかにエアコンの移設、下山小学校は屋内運動場と 1・2 年教室の照明

ＬＥＤ化改修工事等を行った。

決算額

・身延清稜小学校特別教室エアコン移設工事	4,400,000 円
・身延清稜小学校児童用机天板取替修繕工事	474,001 円
・下山小学校屋内運動場照明ＬＥＤ化設計・改修工事	28,699,000 円
・下山小学校ＬＥＤ化改修工事（１・２年教室）	1,265,000 円
・下山小学校防犯カメラ移設改修工事	602,800 円
・下山小学校体育館屋根雨漏り修繕工事	798,600 円
・下山小学校教室網戸取付修繕工事	561,110 円
・下山小学校保健室給湯器等修繕工事	405,900 円
・身延小学校特別教室ほかエアコン移設工事	4,004,000 円
・身延小学校児童用机天板取替修繕工事	1,263,999 円
・身延小学校本館屋根防水修繕工事	530,000 円
・身延小学校スクールバス乗り場舗装工事	8,638,300 円
・身延小学校本館屋根・西玄関雨漏り修繕工事	605,000 円
・身延中学校柔道場名札入額作成業務委託	138,600 円
・身延中学校新校舎片開き門扉設置業務委託	550,000 円
・身延中学校アルミ庇樋等設置業務委託	316,800 円
・身延中学校施設案内看板設置業務工事	130,900 円
・身延中学校グラウンド防球ネット工事	880,000 円

＊課題

平成 30 年 5 月策定の「身延町立学校施設整備計画」に基づき整備を行っていく。

既存の施設について、従来の経年による機能・性能の劣化に対応して修繕をする事後保全型から、劣化する前に大規模な改修を行う予防保全型により、コストを抑えながらそれぞれの学校が均衡を保ち教育環境を確保し、子どもたちが安心・安全で継続的に学校施設を利用できるよう、計画的な整備を行う必要がある。

また、統合により閉校となった学校施設については、社会体育施設に転用し引き続き利用していくほか、身延町未利用公共施設活用検討委員会からの提言を参考に、利活用について検討を進める。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	身延清稜小学校	校舎	S 61.3	R C-3	2,000	新耐震	H29	
		体育倉庫	H 4.9	W-1	45			
		屋内運動場	S 54.3	S-1	509	H11 改修	H11	
2	下山小学校	校舎	H 18.8	R C-2	3,154	新耐震	無	
		体育倉庫	H 19.1	R C-1	40	新耐震	無	
		屋内運動場	H 18.8	S-1	1,193	新耐震	無	
3	身延小学校	校舎	S 54.3	R C-3	2,326	診断OK	H22	

4	身延中学校	校舎	S 54.3	R C-2	725	診断OK	H22	
		屋内運動場	S 36.12	S-1	949	診断OK	H22	
		校舎	R 6.3	W+R-2	4,309	新耐震		
		武道場	R 6.3	W-1	405	新耐震		
		屋内運動場	R 6.3	W-2	1,226	新耐震		

廃校となった小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積 (㎡)	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
1	久那土小学校	校舎	S 63.3	R C-3	2,081	新耐震	無	H29.3 廃止
		給食室			294			給食室（厨房+食堂）あり
		屋内運動場	H 9.3	S-1	830	新耐震	無	久那土中から転用 H29.4 から社会体育施設
2	下部小学校	校舎	S 62.3	R C-3	2,792	新耐震	無	H29.3 廃止（民間へ貸出）
		給食室			373			給食室（厨房+食堂）あり （民間へ貸出）
		屋内運動場	H 11.2	S-1	854	新耐震	無	下部中から転用 H29.4 から社会体育施設
3	静川小学校	校舎	S 59.3	R C-3	1,950	新耐震	無	H24.3 廃止（地域へ貸出）
			H 9.1	W-1	28			
		屋内運動場	S 57.3	S-1	680	新耐震	無	H24.4 から社会体育施設
4	原小学校	校舎	S 63.3	R C-3	2,000	新耐震	無	H29.3 廃止（あけぼの大豆拠点施設で利用）
			S 63.3	S-1	50	新耐震	無	
		屋内運動場	S 58.3	S-1	680	新耐震	無	H29.4 から社会体育施設
5	豊岡小学校	校舎	S 56.3	R C-2	1,763	診断OK	無	H22.3 廃止（民間へ貸出）
		屋内運動場	S 40.9	S-1	700	診断OK	無	H22.4 から社会体育施設
6	大河内小学校	校舎	S 48.3	R C-3	2,199	H12 改修	H12	H30.3 廃止 R3 から複合施設
			S 49.1	R C-3	460	H12 改修	H12	R2 解体
		屋内運動場	S 45.3	S-1	849	H9 改修	S62	H30.4 から社会体育施設
7	久那土中学校	校舎	H 5.8	R C-3	2,380	新耐震	無	H28.3 廃止
		屋内運動場						H28 久那土小に転用
8	下部中学校	校舎	S 56.5	R C-3	1,289	新耐震	無	H28.3 廃止
			S 56.5	R C-2	1,057	新耐震	無	
		屋内運動場						H28 下部小に転用
9	中富中学校	校舎	S 48.3	R C-3	1,165	H10 改修	H1	H28.3 廃止（民間へ貸出）
			S 49.3	R C-3	1,800	H10 改修	H2	
		技術室	S 49.3	R C-1	280	診断OK		H28.3 廃止（民間へ貸出）
			S 50.3	S-1	53			
		屋内運動場	S 49.3	S-1	760	診断OK	H5	H28.3 廃止（民間へ貸出）

【平成 18～令和 6 年度 学校関連主要建設・建築事業】

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	18,480
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	1,181
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	1,071
	下山小学校建設事業費	1,150,351	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事管理業務委託	18,082
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
			外構工事	391,272
			ネットワーク機器整備工事	3,570
			旧校舎棟解体工事	24,990
			施設備品及び教材備品	21,734
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費	11,970

			設計管理委託	962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計管理委託	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改修工事 管理業務委託料(屋内運動場改修工事含) 身延小学校屋内運動場改修工事 身延小学校屋内運動場下水道接続工事 身延小学校プール下水道接続工事 身延小学校浄化槽撤去工事	99,001 2,415 45,831 860 1,050 998
23	教育委員会費	84,746	大規模改修工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中 大規模改修工事(空調)監理業務委託 旧下山中学校舎等撤去工事 旧下山中学校舎等撤去工事監理業務委託	63,242 1,295 19,789 420
	中学校管理費	9,996	身延中学校下水道接続工事	9,996
24	小学校管理費	8,645	身延小学校消火栓配管改修工事 町内小学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	4,935 3,710
	中学校管理費	1,043	町内中学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	1,043
25	小学校管理費	1,355	大河内小学校滑り台新設工事 原小学校校庭階段及び転落防止柵改修工事	662 693
	中学校管理費	542	久那土中学校グラウンド整備工事	542
26	小学校管理費	5,344	小学校遊具修繕 下部小学校浄化槽修繕 身延小学校電話機修繕 下山小学校プール水槽修繕	963 2,178 1,339 864
	中学校管理費	503	下部中学校受水槽補修	503
27	小学校管理費	1,331	町内小学校特殊建築物定期調査	1,331
	中学校管理費	120,615	町内中学校特殊建築物定期調査 身延中学校改修工事 請負工事費 設計業務 監理業務	742 111,157 4,061 4,655
28	小学校管理費	33,355	西島小学校小規模改修工事 西島小学校小規模改修工事設計・管理業務 身延清稜小学校大規模改修工事設計業務 西島小学校入口通学路道路改良工事(ＳＢ発着所含む) 下山小学校スクールバス発着所工事(舗装) 下山小学校スクールバス発着所工事(電気) 下山小学校外壁タイル他修繕工事	7,757 1,026 3,229 6,409 7,374 1,296 6,264
	中学校管理費	1,988	身延中学校エアコン移設工事	1,998
29	小学校管理費	141,242	身延清稜小学校大規模改修工事 身延清稜小学校大規模改修工事・監理業務 身延小学校校舎改修工事設計業務 身延小学校屋外プール改修工事設計業務 身延小学校内部小規模改修及び駐車場整備工事 身延小学校教室エアコン設備工事 身延小学校黒板改修工事	118,150 3,240 3,942 497 7,809 1,242 6,362
30	小学校管理費	86,303	身延小学校校舎改修工事 身延小学校校舎改修工事監理業務 身延小学校屋外プール改修工事 身延小学校屋外プール改修工事監理業務 身延中学校特別教室他空調・電気設備工事 身延中学校新校舎建設予定地 用地測量業務 身延中学校新校舎建設予定地 不動産鑑定業務	43,200 1,944 12,528 864 21,600 5,344 823
R1	小学校管理費	9,130	身延清稜小学校 防犯カメラ設置工事 身延小学校 防犯カメラ設置工事 身延中学校 防犯カメラ設置工事	2,898 3,253 2,979

	中学校管理費	4,517	身延中学校校舎耐力度調査業務委託 身延中学校新校舎建設予定地物件補償費調査業務委託	2,508 2,009
R2	小学校管理費	63,447	身延清稜小学校屋外プール管理棟及び観覧棟屋根塗装修繕工事 身延清稜小学校屋外プールフェンス取替工事 身延小学校グラウンド照明設備設計業務 身延小学校グラウンド整備設計業務 身延小学校渡り廊下土間及び水路改修工事 身延小学校空調機設置工事 身延小学校体育倉庫他解体工事 身延小学校グラウンド照明設備工事（前払金） 身延小学校グラウンド水路改修工事（前払金） 情報通信ネットワーク環境施設整備工事	902 8,766 1,617 7,150 2,350 274 2,970 18,480 4,240 16,698
	中学校管理費	173,375	身延中学校新校舎等建設基本設計及び実施設計業務委託 身延中学校新校舎等建設予定地測量設計業務委託 身延中学校新校舎等建設予定地地質調査業務委託 身延中学校新校舎建設用地費 身延中学校新校舎建設用地内物件移転補償金	73,797 16,042 6,243 52,432 24,861
R3	小学校管理費	146,951	身延小学校校内放送設備修繕工事 身延小学校グラウンド整備工事 身延小学校グラウンド水路改修工事 身延小学校グラウンド照明設備工事	1,229 108,361 8,943 28,418
	中学校管理費	145,646	身延中学校新校舎等建設基本設計及び実施設計業務委託 身延小学校新校舎等建設地造成工事現場技術監理業務委託 身延中学校新校舎等建設用木材乾燥製材加工運搬業務委託 身延中学校新校舎等建設用木材管理運搬業務委託 身延中学校新校舎等建設用木材積込運搬業務委託 身延中学校新校舎等建設に伴う配水管布設工事 身延中学校新校舎等建設に伴う送・配水管布設工事	90,197 3,887 7,699 3,058 518 12,702 27,585
R4	小学校管理費	2,737	下山小学校外壁タイル修繕工事 下山小学校防犯灯修繕工事	2,530 207
	中学校建設費	508,727	町道本町富山橋線道路測量調査設計業務委託 身延中学校新校舎建設用地確定測量業務委託 身延中学校新校舎等建設工事監理業務委託 水質検査業務委託 身延中学校新校舎等建設用木材管理運搬業務委託 身延中学校新校舎手摺挟み込み用和紙制作業務委託 身延中学校新校舎建設工事（前払金） 身延中学校新校舎電気設備工事（前払金） 身延中学校新校舎機械設備工事（前払金） 水道管布設工事に伴う舗装本復旧工事 身延中学校新校舎等建設に伴う外構工事 身延中学校新校舎等建設に伴う外構工事その2 身延中学校新校舎等建設に伴う誘導標設置工事	11,908 4,227 16,298 535 220 1,000 387,200 33,240 43,880 6,834 1,276 1,284 825
	給食センター建設費	356,778	身延町学校給食センター建設工事 身延町学校給食センター電気設備工事 身延町学校給食センター機械設備工事	210,918 46,860 99,000
	教育委員会学校管理費	431	身延小学校給食受入口改修設計業務委託	431
R5	小学校施設管理費	2,523	身延清稜小学校防火戸修繕工事 下山小学校防鳥ネット貼替修繕工事 下山小学校防火シャッター修繕工事 身延小学校体育館天井修繕工事 身延小学校校舎屋根防水修繕工事 身延小学校網戸取付修繕工事 身延小学校防火扉くぐり戸修繕工事	185 330 528 171 539 348 422

	中学校建設費	2,314,240	身延中学校新校舎等建設工事監理業務委託 24,448 建築資材等石綿含有調査業務委託 4,994 身延中学校新校舎等建設用木材加工・運搬業務 5,417 身延中学校新校舎光庭壁画パネル原画制作業務 1,000 身延中学校生徒用机天板交換業務 693 身延中学校新校舎等備品運搬業務 4,400 身延中学校新校舎木の香ホール音響整備業務 964 身延中学校新校舎テニス用倉庫設置業務 944 身延中学校プレハブ倉庫等移設業務 377 身延中学校新校舎建設工事 1,341,946 身延中学校新校舎電気設備工事 119,807 身延中学校新校舎機械設備工事 150,139 身延中学校新校舎職員室用サイネージ設置工事 1,243 身延中学校新校舎等案内標識設置工事 2,519 身延中学校新校舎等建設に伴う付帯工事 4,301 身延中学校新校舎施設備品他購入 44,254 身延中学校新校舎ネットワーク構築工事（繰越分） 26,378 身延中学校新校舎建設工事（通次繰越分） 484,000 身延中学校新校舎電気設備工事（通次繰越分） 41,560 身延中学校新校舎機械設備工事（通次繰越分） 54,856
	給食センター建設費	239,127	身延町学校給食センター建設工事（通次繰越分） 140,612 身延町学校給食センター電気設備工事（通次繰越分） 31,240 身延町学校給食センター機械設備工事（通次繰越分） 66,000 身延町学校給食センターネットワーク構築工事（繰越分） 1,275
	教育委員会学校管理費	8,377	身延小学校給食受入れ口改修工事 3,439 身延町民体育館ネットワーク整備工事 1,760 身延地区町民体育館バスケットゴール改修工事 420 身延小学校ガス置き場解体工事 440 身延地区町民体育館ミニバス等ライン塗装修繕工事 803 身延地区公民館身延分館前車止め設置工事 627 町民体育館～身延小間インターホン設置工事 99 身延小学校体育備品購入 789

R6	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金費（学校教育課）	28,699	下山小学校屋内運動場（社会体育開放施設）照明LED化設計・改修工事 28,699
	小学校施設管理費	14,306	身延清稜小学校特別教室エアコン移設工事 4,400 身延清稜小学校児童用机天板取替修繕工事 474 下山小学校LED化改修工事（1・2年教室） 1,265 下山小学校防犯カメラ移設改修工事 603 下山小学校体育館屋根雨漏り修繕工事 799 下山小学校教室網戸取付修繕工事 561 下山小学校保健室給湯器等修繕工事 406 身延小学校特別教室ほかエアコン移設工事 4,004 身延小学校児童用机天板取替修繕工事 1,264 身延小学校本館屋根防水修繕工事 530
	中学校建設費（施設整備課）	2,017	身延中学校柔道場名札入額作成業務委託 139 身延中学校新校舎片開き門扉設置業務委託 550 身延中学校アルミ庇樋等設置業務委託 317 身延中学校施設案内看板設置業務工事 131 身延中学校グラウンド防球ネット工事 880
	学校管理費（施設整備課）	9,340	身延小学校スクールバス乗り場舗装工事 8,638 身延小学校本館屋根・西玄関雨漏り修繕工事 605 身延小学校屋外プール用男子トイレ修繕工事 97

③スクールバス運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため、徒歩通学が困難で、かつ公共交通機関が十分に整備されていない地域、また学校統合による遠距離からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしている。

- ① 下部、原地区児童の下山小への輸送
- ② 豊岡、大河内地区児童の身延小への輸送
- ③ 下山地区を除く生徒の身延中への輸送

決算額：121,849,640 円

① 下山小：20,563,290 円（運行委託料、車両運行費）

② 身延小：26,473,260 円（運行委託料、車両運行費）

③ 身延中：74,813,090 円（運行委託料、車両運行費）

対象者数及び運行起終点

① 下山小：45 人（下部地区、静川地区⇔下山小 3 系統）

② 身延小：75 人（豊岡地区、大河内地区⇔身延小 4 系統）

③ 身延中：140 人（下山地区を除く全町⇔身延中 7 系統）

運行の性質：統合条件によるもの。

*成果

学校ごとにスクールバス安全運行会議を開催して協議した結果、安全運行を最優先としつつ乗降場所や路線の変更等、柔軟で効率的な運行形態を確立することができた。

*課題

町内 3 小中学校で 14 系統のスクールバスを運行しているため、多額な費用負担が生じており経費節減を模索している。また、冬季や大雨などで路面状況の悪い時の運行を確実にを行うため、運行関係者の連携強化を進めている。なお、児童生徒数の減少に伴い、令和 6 年度から身延清稜小学校はスクールバスを使用せず、ジャンボタクシー 2 路線に変更して運行、身延中学校スクールバスは、学校が下山に移転したことに伴い 4 路線から 7 路線に変更して運行し、余剰バス 1 台は身延中学校スクールバス運行委託事業者に管理していただいている。

④山間地児童生徒送迎用タクシー運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、かつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシーによる通学支援を行う事業である。

久那土、静川、日向南沢地区から身延清稜小へ、中山・小原島地区から下山小へ、宮木・小原島地区から身延中へ通う児童生徒の登下校時にタクシー輸送を行っている。

決算額：15,496,120 円

① 身延清稜小：10,256,560 円

② 下山小：2,477,200 円

③ 身延中：2,762,360 円

学校毎の対象者数及び運行起終点

① 身延清稜小：17 人（久那土、静川、日向南沢⇔身延清稜小 3 系統）

② 下山小：3 人（中山、小原島⇔下山小 1 系統）

③ 身延中：3 人（宮木、小原島⇔身延中 1 系統）

*成果

上記の予算措置により、安全・安心に登下校できている。なお、令和 6 年度は身延清

稜小学校スクールバスの乗車児童の減により、ジャンボタクシー1 路線の増となり決算額も増額となっている。

*課題

多額の費用が掛かる通学手段ではあるが、タクシー以外に効率的な通学手段が見当たらない。

⑤子育て世代支援事業

ア) 学校給食費の補助

*事業概要

【身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略】に位置付けられている事業で、学校給食費全額（児童1人につき1食当たり290円、生徒1人につき1食当たり340円）を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援する。

決算額：身延清稜小	7,487食	2,168,206円
下 山 小	16,504食	4,786,160円
身 延 小	21,896食	6,349,840円
身 延 中	29,136食	9,858,042円
合 計	75,023食	23,162,248円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

今後も子育て世代の経済的負担軽減を継続して行い、支援していく必要がある。

イ) 入学支度金

*事業概要

【身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略】に位置付けられている事業で、児童生徒が小中学校等に入学又は転校する際に、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、本町への定住を促進するため、入学支度金を保護者に支給する。

小学校入学支度金は児童1人につき40,000円、中学校入学支度金は、令和7年1月1日に支給額の改定が行われ、10,000円増額し、生徒1人につき80,000円を支給した。

決算額：小学校入学支度金	1,000,000円	
令和7年度入学予定者	840,000円	21人
本町小学校への転校者	160,000円	4人
中学校入学支度金	3,510,000円	
令和7年度入学予定者	3,280,000円	41人

本町中学校への転校者（改定前）	70,000 円	1 人
本町中学校への転校者（改定後）	160,000 円	2 人

* 成果

入学前の 2 月に支給しており、令和 7 年度の入学予定者に対しては 70,000 円から 80,000 円に増額して支給した。中学生の著しい成長に伴うジャージの買い替えが保護者の経済的な負担となっていることを考慮し、増額を行った。この事業により保護者の経済的負担が軽減されている。

* 課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

ウ) 修学旅行費補助

* 事業概要

【身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略】に位置付けられている事業で、令和元年度から修学旅行に係る経費を全額補助とした。小学校で実施する合同修学旅行について 60,000 円を限度として町内小学校に在籍する 6 年生の保護者に対し補助した。また、中学校で実施する修学旅行について 120,000 円を限度として町内中学校に在籍する 3 年生の保護者に対し補助した。

決算額：	町内 3 小学校	2,166,826 円
	身 延 中	6,550,508 円
	合 計	8,717,334 円

* 成果

保護者の経済的負担が軽減された。

* 課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

エ) 補助教材費公費負担

* 事業概要

【身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略】に位置付けられている事業で、小中学校で使用する補助教材費に対し、1 人あたり小学校 8,000 円、中学校 12,000 円を公費負担し、子育て世代の経済的負担を軽減している。物価高騰の影響を受け、教材費も高騰しているため、令和 6 年度から小中学校ともに 1 人あたり 2,000 円増額した。

決算額：	身延清稜小	306,650 円	下 山 小	639,570 円
	身 延 小	821,990 円	身 延 中	1,624,400 円
			合 計	3,392,610 円

*** 成果**

保護者の経済的負担が軽減された。

*** 課題**

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

(2) 学校教育内容の充実

① 町単教諭等の配置事業

*** 事業概要**

令和 6 年度は身延清稜小学校において複式学級が生じることとなり、その解消のために町単教諭を配置した。複式学級の解消だけではなく、児童生徒の状況、県費負担教諭の配置、学校運営の状況など学校の実情に応じ、少人数指導や専科担当教員の充実等、きめ細やかな指導を図るために町単教諭及び町単講師を配置している。身延清稜小に町単教諭 1 名と講師 2 名、下山小学校と身延小学校に講師を各 1 名ずつ配置した。

また、身延中には、1 名の町単講師と、2 名の非常勤講師を配置することで、きめ細かな指導や専科担当教員の充実を図った。

決算額： 9,976,370 円（給料・時間外手当・通勤手当）
1,240,260 円（委託料）

*** 成果**

身延中では、免許外担当教員の解消が図られ、きめ細かな指導にも繋がった。小学校においては複式学級の解消の他に、学校運営の状況など学校の実情に応じて町単講師や町単教諭を配置することで、教員の働き方改革の取組の一つとしての役割も大きい。小学校ではクラス担任の空き時間を生み出すことになり、時間外勤務の時間を減らすことに繋がった。

*** 課題**

町単教諭等の配置については、複式学級の解消等、学校の実情及び教員の働き方改革の観点から継続的な配置が必要であるが、県費教諭の定年延長や再任用制度等の影響を受け、有資格者の人材確保が大きな課題となっている。

② 小中学校特別支援員の配置事業

*** 事業概要**

文部科学省の 2022 年調べ（前回 2012 年）では、小中学校の普通学級において、LD（学習障害）や ADHD（注意欠陥多動性障害）等で特別な支援が必要な児童生徒は 8.8%の割合（前回 6.5%）で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を、平成 19 年度から学校に配置し学級運営の円滑化を図っている。

決算額等

学校名（支援員数）	活用時間	賃金（円）
身延清稜小（2）	1,027:00	1,553,275
下山小（2）	1,073:50	1,899,356
身延小（3）	1,526:30	2,118,503
身延中（3）	1,371:15	1,926,318
合 計		7,497,452

*成果

各学校において、本事業の趣旨を十分理解し最大限に活用されている。児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな対応を行い、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援ができた。

*課題

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する必要がある。通級指導教室の担当者やスクールカウンセラー等関係者（機関）との連携を図りながら、個々に応じた支援を行うとともに、教員個々の資質向上に努めなければならない。

③ICT 整備事業

*事業概要

【身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略】に位置付け、ICT 教育の充実を図ってきた。令和 2 年度に国の GIGA スクール構想に基づく事業により、それ以前に整備したタブレット端末とあわせて全小中学校の児童生徒に「1 人 1 台」の環境を実現した。校内通信環境の機能強化については令和 2 年度に 3 小学校を行い、中学校は令和 5 年度の新校舎整備時に行った。令和 3 年度教職員用タブレットの入替（機能強化）を行った。また令和 5 年度に以前整備したプロジェクタータイプの電子黒板を更新し、モニタータイプの電子黒板の整備を行った。

上記により整備したハードや学習支援・ドリルソフト等を有効に授業に取り入れて活用できる教職員の育成が課題としてあがったため、令和 4 年度から ICT 支援員を導入し、授業の支援や校内研修などを行っている。

決算額： 4,527,624 円（児童生徒用タブレット端末リース料）

4,617,800 円（情報ネットワーク機器保守管理業務委託料）

3,748,800 円（ICT 支援業務委託料）

2,259,048 円（教職員用タブレット端末リース料）

1,009,800 円（教職員タブレットマイクロソフトライセンス使用料）

2,666,400 円（電子黒板リース料）

11,869,220 円（小学校指導者用デジタル教科書 R6～9 までの 4 年分ライセンス購入）

1,304,600 円（学習支援及びドリルソフト使用料）

391,600 円（中学校指導者用デジタル教科書使用料）

***成果**

現場の教職員が授業での ICT 活用を円滑に進めるため、教育委員会・保守事業者・ICT 支援員がサポートを行い、新しい課題を解決していくことができている。また、教育委員会と学校を代表する教職員で構成する ICT 教育推進委員会でも活発な意見交換を行い、課題を把握し、改善に繋げてきている。

令和 4 年度に導入した ICT 支援員は授業の支援の他に、少人数で行うミニ研修などを通して、ICT を活用した授業の推進を担っている。また、令和 6 年度には新たな取り組みとして、1 人の疑問を全体で共有できるように、「身延町立学校 ICT 支援ポータルサイト」を立ち上げた。

令和 5 年度に整備した電子黒板は、どの学校でも当たり前活用されている。児童の思考の手助けになると感じている教職員も多い。現場の教職員はもちろん、児童生徒も非常に興味を持つ道具となっており、授業での効果的な活用を行うことができている。各校での有効な授業実践が横展開されるように今後もサポートを行っていく。

令和 6 年度は、小学校では教科書改訂に伴い、教師用指導書が新たに購入された。また、町内全ての小学校において、学校・保護者等間の連絡手段がデジタル化された。デジタル化により保護者の利便性が向上した。保護者の利便性向上だけでなく、教職員にとっても欠席や遅刻連絡等の受付や管理が効率化された。また、出欠連絡だけではなく、学校からの「おたより」をはじめとする各種通知がデジタル配信されることにより、印刷や配布の手間が不要となり教職員の働き改革の取組みにもなっている。令和 7 年度には中学校においても導入されることが決定している。

***課題**

ICT は有効な道具であるが、活用自体が目的とならないように、各教科を中心とした教育活動の目的に向かった活用となるようにサポートしていく。

児童生徒の持ち帰り学習について、全ての小中学校で持ち帰りが実施されるようになった。家庭での通信環境が課題となっているが、オフラインでも運用可能な端末・ソフトを整備しており、学校への周知・活用を呼びかけていく。

端末の故障は利活用のシーンが増えたことや経年劣化などで年数を重ねるごとに多くなっているが、令和 6 年度～10 年度に実施される公立学校情報機器整備事業を活用し、GIGA 端末の更新を行っていく。

④地場産業の活性化事業

***事業概要**

【身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略】に位置付けられている事業で、西嶋和紙の里などの地場産業を活性化するため、小中学校の授業で書道用紙を活用するとともに体験施設で卒業証書の手すき体験を実施している。

決算額： 178,280 円

***成果**

各小中学校の取り組みによって、西嶋和紙、西嶋和紙の里の活用推進が図られた。

*課題

地場産業の活性化のため、小中学校と協議して、これまでの取組みの他に、新たな取り組みが可能かどうか検討していきたい。

⑤教育研修センター事業

*事業概要

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○「ICT 活用研修会」の開催について

教職員の ICT を活用した教育に関する指導力の向上のため、夏季休業中に令和 4・5 年度に引き続き「ICT 活用研修会」を実施した。令和 6 年度は 1 学期中に ICT 支援員に各学校が相談した内容を中心に研修を実施することができ、各校の ICT 活用の幅が広がった。

○小学校外国語科・外国語活動についての指導助言及び調整

小学校外国語教育コーディネーターが 3 小学校を訪問し、中高学年の授業を参観し、専科教員への指導助言の機会をもった。1 月には専科教員との面談を行い、2 月には各小学校の担当者とそれぞれに令和 7 年度に向けて改善策を協議した。

イ) 児童生徒の教育の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

・小学生学習サポート事業

平成 28 年度にスタートした本事業も令和 6 年度で 9 年目を迎えた。地区公民館 4 分館（西嶋・下部・下山・身延）を会場に、土曜日（午前中 2 時間）を基本とし、20 回を計画した。台風接近・選挙会場準備のため 2 回実施できなかったが、18 回実施することができた。11 名の講師の指導のもと、39 名の児童が参加した。

・中学 1 年生学習サポート事業

中学 1 年生を対象に、令和 2 年度から始め、令和 6 年度が 5 年目になる事業である。夏季休業中に 5 回の学習サポートの機会を計画し、全て実施することができた。退職した教員を講師に、数学・英語（各教科 80 分）の指導を、7 名の生徒（指名したサポートが必要な生徒）を対象に実施した。

・中学 3 年生学習サポート事業

平成 24 年度よりスタートした本事業は、退職した教員を講師に、中学 3 年生の希望者を対象に、長期休業及び授業中の土曜日（午前中 3 時間）実施を基本とし、23 回の開催を計画し、選挙会場準備のため 1 回実施できなかったが、22 回実施することができた。12 名の講師の指導のもと、国語・数学・英語の 3 教科の学習サポートを行った。34 名の生徒が参加した。

決算額 1,264,968 円

○イングリッシュキャンプ

英語によるコミュニケーション能力の育成をねらいに平成 25 年度より開催してきた。小学 6 年生は、7 月 24 日に中富地区公民館西嶋分館を会場に、26 名が参加し実施した。中学 1 年生は、8 月 9 日に 18 名が参加し、令和 4・5 年度に続き『Tokyo

Global Gateway（青海）』で実施することができた。また、令和5年度から実施している中学2年生は、1月7日に19名が参加し1年生と同じ『Tokyo Global Gateway（青海）』で実施することができた。

決算額 106,554 円（小学6年生イングリッシュキャンプ）

152,580 円（中学1年生イングリッシュキャンプ）

148,152 円（中学2年生イングリッシュキャンプ）

○英検チャレンジサポート事業

英検・漢検・数検などの各種検定を受検する児童生徒の検定料の全額助成が令和元年度よりスタートした。同制度（「児童生徒チャレンジ応援助成金」）の活用を通して、児童生徒の可能性を引き出す試みとして、令和2年度より「英検チャレンジサポート事業」を実施している。

中学1・2年生で英検4級程度の英語力を身につけたい生徒を対象に、3回の学習会（12月14日・21日・1月8日）を実施し、中学1年生2名が参加した。

○プログラミング教室

令和2年度からプログラミング教育が小学校の教育内容に位置づけられたことを受け、小学校5・6年生を対象に、令和3年度に「プログラミング教室」をスタートさせた。令和6年度は小学校4年生も加え夏季休業中の7月30日に下山小学校を会場に28名の児童が参加し、実施することができた。

当日は、2名の講師に来ていただき、一人一人に寄り添った指導をしていただくことができた。プログラミングソフトの「Scratch」を用いて簡単なゲームを作成した。

決算額 101,414 円

ウ) プログラミング教育・ICT教育の推進に関すること

○ICT教育推進委員会の設置（令和2年度より）・開催

町教育委員会は、令和2年度を「ICT活用元年」と位置づけ、小中学校におけるICT環境を積極的に活用した教育活動の推進と、新たに教育課程に位置づけられたプログラミング教育の充実に向けた取り組みを行ってきた。令和6年度も、各校1～2名の担当者からなる「ICT教育推進委員会」を設置し、組織的・継続的・創造的にICTを活用した教育の推進並びにプログラミング教育の充実に取り組んできた。年間3回の委員会開催を通して、各校のICTの教育活動への積極的な活用推進やプログラミング教育の実践に寄与することができた。

○プログラミング教育の支援

令和2～3年度の2年間、身延清稜小学校が県教委「小学校プログラミング推進事業」推進校に指定されたことを受け、教育研修センターがその支援体制の中心となり、他の小中学校や教育委員会とも連携を深めながら、プログラミング教育の取り組みが進められてきた。昨年度までの成果の上に、各校と連携しながらプログラミング教育の目標を明確にして、9年間の計画を作成し、実践を推進してきた。

エ) 広報活動

○「教育研修センター通信」の発行

小中学校の教職員を対象に、「教育研修センター通信」を発行した。教育研修センターの事業に対する理解の促進、最近の教育に関する動向や町内の小中学校の教

育活動の現状などの情報提供をねらいとして、4回発行した。

○「教育研修センターだより」の発行

町民の教育研修センターへの理解を得るために20号となる「身延町教育研修センターだより」を年度末に発行し、町内全戸に配布した。

オ) 小学校社会科副読本改訂に関すること

社会科副読本の改訂作業は令和5年度で終了したが、町の状況も変化しているので、変化があった事象や修正点については、令和12年度に向けた改訂のため随時変化した事柄を記録する。

*成果

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○「ICT活用研修会」の開催について

夏季休業中に「ICT活用研修会」を実施することができた。1学期中にICT支援員に各学校が相談した内容を中心に取り上げたことで参加者がICTの活用を身近に感じることができ2学期以降、各校での活用の幅を広げることができた。

○小学校外国語科・外国語活動に関する指導助言・調整

小学校中高学年の外国語の授業を参観し、指導助言を行うことで、専科教員の指導力の向上に貢献できた。また、担当者への聞き取りや打合せ会議を開催する中で外国語の指導に関する現状と課題を共有するとともに、次年度に向けて、課題の改善策を確認することができた。

イ) 児童生徒の学力の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

参加した児童生徒のアンケート結果を見ると、「参加してよかったですか」の質問に対して小学生・中学生ともに100%の肯定的な回答を得ることができた。参加した児童生徒の「学びの向学館」に対する充実感・満足感を感ずることのできる結果である。また、講師からも、児童生徒の学びに対する姿勢の変容や向上を評価する声をいただいた。

○イングリッシュキャンプ

小学6年生、中学1・2年生の計画したすべての学年で実施することができ、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上や外国語学習の意欲の向上に寄与することができた。児童生徒のアンケート結果を見ると、「参加してよかったですか(小)・楽しかったですか(中)」の質問に対して参加したすべての児童生徒から肯定的な回答を得ることができた。

○英検チャレンジサポート事業

参加した2名の生徒のアンケート結果を見ると、「参加してよかったですか」「来年もチャレンジサポートがあるといいと思いますか」の質問に対していずれも肯定的な回答を得ることができた。この結果からも、英語力と英語学習に対する意欲の向上に寄与することができたと考えられる。

○プログラミング教室

参加した児童の100%が、終了後のアンケートで「参加してよかった」と回答した。児童にとっては、学校や家庭では触れることができない課題への挑戦だった。

講師の適切なアドバイスと一人一人の学びへの意欲によりプログラムを完成させることができたので、十分な達成感を持つことができたと考えられる。

ウ) プログラミング教育・ICT教育の推進に関すること

○ICT教育推進委員会の継続設置・開催

委員会の協議や還流を通して、町内のプログラミング教育の推進や令和5年度導入された電子黒板などのICT機器の有効活用に寄与することができた。また、令和4年度から設置されたICT支援員の活用に関して、各校で活用状況を共有することで、各校の活用の仕方を広げることができた。ICT活用リテラシー表についても引き続き改善を加え、各校の教育課程に位置づけることができた。

○プログラミング教育の支援

ICT教育推進委員会と連携しながら、児童生徒の9年間を見据えた「身延町プログラミング教育指導計画」を改善し、授業での実践を支援することができた。

エ) 広報活動

○「教育研修センター通信」の発行

今年度は4回の発行し、教育研修センターの具体的な取り組みと町内小中学校の教職員に授業改善に向けた身近な教育に関する情報を提供することができた。

○「教育研修センターだより」の発行

多くの町民の方に教育研修センターが取り組んでいる4つの主な事業を知っていただくためにそれぞれの取り組みの様子を紹介した。特に、各学校でのICTの活用の広がりに関する情報を詳細に掲載し、教育研修センターの活動や事業の様子や学校の学びの様子を全町民に発信することができた。

オ) 小学校社会科副読本改訂に関すること

社会科副読本の改訂作業は令和5年度で終了したが、町の変化があった事象や修正点について随時記録することができた。

***課題**

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○「ICT活用研修会」の開催について

教職員のICTの活用は広がってきているが、個人や担当する教科・学年により差が見られた。今後も日常の授業や校務に有効活用ができる実践例を取り上げて、学校での取り組みでより成果を上げることができるよう研修を充実させていきたい。

○小学校外国語科・外国語活動に関する指導助言・調整

小学校外国語教育コーディネーターによる授業参観・指導助言を継続するとともに、9年間を見据えた小中連携の取り組みを具体的にすすめたい。

イ) 児童生徒の学力の向上に関すること

○「学びの向学館」小中学生学習サポート事業

小学生対象の「学びの向学館」に関して、アンケートの結果から参加した全ての児童が、学習への意欲を高めることができた。令和6年度は4会場全体の参加者が増えたが、令和7年度も学校と連携した広報にも力を入れていきたい。

また、昨年度は中学3年生の参加者は最後まで大きく変わることはなかったが、今後も参加者の充実感を高める取り組みや中学校と連携する中で、欠席者をできる

だけ少なくするための手立ては必要である。

○イングリッシュキャンプ

小中ともに、それぞれ充実した 1 日を過ごすことができた。今後も小中学校とも日帰りで実施していきたい。

○英検チャレンジサポート事業

参加した生徒の満足度が非常に高いので、今後も 4 級受検者を対象に継続していきたいが、参加者が少ないので広報を工夫していきたい。

○プログラミング教室

参加者の満足度は高い事業であるが、令和 5 年度に参加希望者が減ったため令和 6 年度は 2 日開催から 1 日開催に変更し、参加対象を 4 年生以上にした結果、参加希望者が大きく増加したので、令和 7 年度も同様の開催方法としたい。

ウ) プログラミング教育・ICT 教育の推進に関すること

○ICT を活用した教育の推進について

ICT を活用した授業や校務が、日々進化している中で令和 7 年度も、ICT 教育推進委員会を継続設置したり、研修の機会を設けたりするなど、各小中学校で組織的に ICT を有効活用した教育活動が推進されるように働きかけを行う必要がある。

○プログラミング教育の推進について

これまでの研究と実践の積み重ねを確実に継承して発展させていくとともに、小中 9 年間を見通した本町のプログラミング教育の指導計画の確実な実施と検証を進めていく必要がある。

エ) 広報活動

教職員の働き方改革や ICT を活用した授業改善など教育の現場の変化はより大きくなっている。教職員に対して教育に関する動向や町内の小中学校に関わる情報を提供する必要性はますます強くなっているため、教職員に向けての「教育研修センター通信」の発行を継続していく。

オ) 小学校社会科副読本改訂に関すること

社会科副読本の改訂作業は、令和 5 年度で終了したが、町の状況も変化していくので、変化があった事象や修正点については、5 年後の次期改訂に向けてその都度記録していくことができるとよい。

⑥外国語指導助手配置事業

* 事業概要

【身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略】に位置付けられている事業で、外国語指導助手 (ALT) は民間委託し、小学校 3 校に対し各 1 名、週に 0.5 日勤務 1 回、1 日勤務 1 回の配置となっている。中学校へは、週 5 日フルタイムで 2 名が配置されている。

決算額： 中学校 10,560,000 円 (委託料)

小学校 6,900,630 円 (委託料)

***成果**

小学校においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、児童が積極的にコミュニケーション能力の素地を養う様々な活動ができた。中学校では、生きた教材として、英語（外国・異文化）に対する興味や関心の動機づけや意欲の向上に大きく結びついている。英語の授業のほとんどに ALT が関わっている現状は、県内でも珍しく、非常に恵まれた学習環境にある。英語スピーチコンテストや英語検定のスピーキング対策など、イングリッシュスピーカーによる丁寧な指導が行われている。常に ALT が学校にいる環境であるため、英語でコミュニケーションを図ろうとする生徒の意欲の向上にも役立っている。

***課題**

現在、ALT 配置事業に対して、国や県からの補助はなく、全額町負担となっているので、国や県の補助に対して補助を要望している。これに対して動きがみられないため今後も継続要望していく必要がある。

また ALT を活用しながらの小学校外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施のため、ALT と専科教員及び学級担任との協働的な授業実践に向けて協議をしていく必要がある。

⑦検定料助成事業

***事業概要**

【身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略】に位置付けられている事業で、令和元年度に児童生徒チャレンジ応援助成制度としてスタートした。令和6年度は、英語検定が延45人、漢字検定が延65人、数学検定が延44人、合計154人の受検児童生徒の保護者に対して助成を行った。

決算額：487,600円

***成果**

令和6年度も計画どおり漢字検定3回、英語検定2回、数学検定2回を実施した。実施日の検討に際しては、学校行事や教育委員会主催事業との重複を防ぐために関係機関と連携してより多くの児童生徒が受検できるように配慮した。また、教育委員会が主催となって実施している検定以外に個人受検や他団体（学習塾）で受検した場合についても、他団体との連携により、受検の事実確認を行うことで助成することができた。本助成事業により、保護者の経済的負担の軽減を図ることはもちろん、各種検定をそれぞれの学習目標として取組む児童生徒が増え、学習意欲の向上を図ることができている。

***課題**

児童生徒数は毎年減少しているものの、各種検定についての受検者数は相対的には減少してはいない。しかし、受検する児童生徒に偏りがみられるため、各検定の魅力を伝えるなど、周知を工夫する必要がある。検定料の助成については、申請をしない保護者もいるため助成制度についての周知を増やしていく。

また、実施日程や回数等児童生徒が受検しやすい環境づくりについて検討し、関係機関と連携しながら調整していくことが求められる。

(3) 健康な児童生徒の育成

学校給食事業

*事業概要

【身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略】に位置付けられている事業で、安全で栄養面に配慮したおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたる健康を考えた食習慣を身に付けさせることなどを目的としている。

令和5年8月には、身延町学校給食センターが新設され、町内3小学校1中学校分である1日約500食の調理と配送を行うようになった。

具体的な取り組みとしては、安全でおいしい給食づくり、衛生管理の徹底及び異物混入防止、食物アレルギーへの対応、食育の推進などを継続して行っている。

1食単価：小学校290円（町補助金290円）

中学校340円（町補助金340円）

令和6年度決算額等

施設名	決算額	うち賄材料費	年間提供数
身延町学校給食センター	93,197,052円	32,845,714円	93,895食

令和6年度給食費収入状況（単位：円）

施設名	調定額	収納額	未納額	収納率
身延町学校給食センター	28,464,878円	28,464,878円	0	100%

*成果

日頃から“食”の重要性について考え、子どもたちにおいしく栄養バランスの整った安心・安全な給食を安定して提供することを、職員相互の共通認識として取り組んだ。特に、地域の食材であるあけぼの大豆や枝豆、椎茸を使った料理、季節や風習に因んだメニューなど、より生きた教材としての魅力ある献立づくりを行い、食生活全般への関心を高めることができた。

事故の未然防止対策としてセンター内での事故や、納入業者起因の異物混入アクシデント等の事案を「ヒヤリハット」として報告書を作成し、作業工程の再確認と改善をおこない、センター内で情報共有を図った。また、異物混入対応マニュアル（平成30年度策定）により、学校との連携を密にして対応をとることができた。

映像配信された衛生管理講習を視聴し、日常業務に対する意識の向上、健康管理の重要性、異物混入に対する確認の徹底など意識を高め、緊張感をもち日々の業務にあたった。

原材料価格の上昇に伴う学校給食における物価上昇の影響が懸念されることから、1食単価の改定について検討をおこなった。その結果、令和7年4月から児童1食350円、生徒1食400円となることが決定した。

次年度以降も引き続きおいしく栄養バランスのとれた給食を提供できる体制を整える。

***課題**

今後も、引き続き安心安全で栄養面にも配慮したおいしい給食づくり、異物混入の防止、衛生管理の徹底を継続して行う。特産物であるあけぼの大豆・ゆば・椎茸を児童生徒により深く理解してもらい、親しみをもってもらうよう通年をとおして献立に取り入れていく。特にあけぼの大豆は町から無償提供していただいております、様々な料理に取り入れ広めることができた。今後も地産地消の活動として継続していただきたい。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

青少年育成身延町民会議

***事業概要**

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して様々な事業を開催しているほか、育成会及び子どもクラブへの支援も行っている。

***成果**

例年行っている「町長を囲んで語り合おう」「体験！こども教室」「あいさつ声かけ運動」「子育て親育ち相談室」のほか、町の特産品を学ぶ「西嶋和紙のワークショップ」「あけぼの大豆で味噌作り」を開催し、仲間づくりと郷土愛の醸成に取り組んだ。また、防災・救急への取り組みも強化し、「親子防災教室」「救急法講習会」を企画・開催した。特に親子防災教室では、身延高校家庭クラブの生徒達に講師を依頼し、講師自身が成長できる機会となった。

決算額：1,053,668 円（青少年育成身延町民会議補助金）

決算額：330,000 円（子育て親育ち相談室カウンセラー謝金）

***課題**

「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、育成会、町民会議事業への参加を通し、全町民が青少年の健全育成に対して高い意識を保つ必要がある。

3 節 地域文化をはぐくむ

1. 文化活動の展開

(1) 文化芸術活動の推進

①文化協会等の育成

*事業概要

町内の地区公民館や分館、集落公民館を活動拠点とし、文化活動の推進、各分野での技術向上を目的に自主活動を行っている。また例年、活動発表の場として「総合文化祭（芸能発表会・文化文芸作品展）」を開催している。

*成果

身延町文化協会には、令和 6 年度、44 サークル 421 人が加入している。

文化協会加入のサークルは地区公民館や分館の使用料を全額免除しているため、定期的に公民館を利用して、活発な自主活動を行った。

*課題

コロナ禍で休部したまま活動が停滞しているサークルもあるため、再開できるように支援する必要がある。

②総合文化会館自主文化事業

*事業概要

ア) 町民への文化活動への参画支援と発表機会の提供すること、文化活動の場に慣れ親しむことを目的とし、次の事業を実施した。

- ・みのぶふれあいコンサート 令和 6 年 7 月 7 日（土）

出演者：航空自衛隊中部航空音楽隊

入場者数：327 人

- ・山梨県警警察音楽隊コンサート 令和 6 年 12 月 21 日（土）

入場者数：226 人

イ) 町民への娯楽の場の提供、併せて会館の認知度アップを目的とし、次の事業を実施した。

- ・自主事業「オカリナ教室」及び「オカリナコンサート」

世界的オカリナ奏者：ファビオ・ガッリアーニ氏を招いてオカリナの魅力を「教室」としての指導と「コンサート」の演奏で実感してもらった。

「オカリナ教室」 令和 7 年 3 月 15 日 初級：12 名、中・上級 18 名

「オカリナコンサート」 令和 7 年 3 月 16 日 観覧者：100 名

*成果

今年度は自衛隊・警察音楽隊のコンサート、自主事業 1 本が開催できた。

自主事業「オカリナ教室」「オカリナコンサート」

公演料：1,000,000 円 チケット代及び教室参加料収入：285,000 円

***課題**

コロナの収束後の課題は、より集客率や満足度の高い公演を企画・実施することと、「宝くじ文化公演」などのように公演料等の助成がある事業の招致に努めることである。

自主文化事業は、会館のイメージを形成する重要な事業であるので、今後も集客率や町民の満足度を確保するとともに、優れた内容の公演を提供していく必要がある。同時に、宣伝・周知活動に一層の工夫を凝らしながら、新たな来場者の呼び込みなど客層を拡げる取り組みが必要である。

(2) 文化芸術施設の管理運営

①総合文化会館の管理運営

ア) 総合文化会館の保守点検と設備更新・改修

***事業概要**

ホール設備関係(吊物、照明)や消防、エレベーター、自動ドア等の各設備の点検を実施している。また、緊急性を考慮し各設備の修繕を実施している。

***成果**

保守点検により改善を指摘された事項のうち、緊急性や重要性に応じて優先度を判断したうえで設備機器類の修繕を行った。自主文化事業や貸館事業等に影響を与えるトラブルや事故等の発生もなく、来館者に対しても、安心・安全で快適な環境を提供できたものと考えている。

(主な修繕)

・会館トイレ自動水栓取替ほか修繕	722,700 円
・応接室空調用コントローラ交換修繕	379,500 円
・図書館事務室空調用コントローラ交換修繕	391,600 円
・他 6 件	総額 2,109,430 円

***課題**

開館後 29 年が経過する中で、施設や設備、機器に至るまで経年劣化の状況がみられ、保守部品の供給保障期間の満了などもあり、大規模改修や設備更新が大きな課題となっている。

特に舞台関連設備については、喫緊の課題として取り組む必要がある。今後も予算措置を含めた施設等の改修・更新計画を立て、経費の節減や優先度の明確化などにも十分配慮していく必要がある。

イ) 総合文化会館運営委員会の開催

***事業概要**

運営委員会は、「身延町文化会館条例」により設置が規定されており、会館の管理運営に関し必要な事項等を審議するため、教育委員会が委嘱した 10 人の委員によって構成されている。委員には、町議会議長や校長会会長、文化協会代表やホールボランティア、学識経験者の方々などが選任されており、任期は 2 年間である。会議の開催は、年 2 回が定例となっている。

*成果

例年、自主文化事業や貸館利用状況等の実績報告や当該年度の事業計画(自主文化事業、施設修繕)の審議、管理運営面をはじめ事業全般にわたる資料提供及び説明等を行うが、有料の自主事業も無かったため、令和6年度は開催を見送った。

*課題

運営委員会での審議をより活性化させ、貴重な提言や意見等をいただく前提として、十分な情報提供と現状分析は不可欠であり、開催時には貸館利用の施設別実績などのデータを会議資料として提供し、委員会審議の充実に役立つように、利用者からの要望の分析や資料提示に努めていく。

ウ) 貸館の状況

*事業概要

総合文化会館はホールその他、会議室やメディアルーム、和室、レッスン室等を備えており、大小様々な各種大会や会議、講演会や定例会、舞踊や音楽等の練習など多目的な利用が可能な施設である。行政主催の行事等も含め、「貸館」による利用が、開館日の大半を占めている。

この貸館事業により、文化協会加盟のサークルなどが定期的に利用しており、地域の文化活動の拠点として、或いは発表の場として認知され定着している。

また、民間企業や公的機関(警察、消防、税務、福祉保健等)などの研修会や説明会にも多くの利用があり、施設の認知度を高めると共に貴重な使用料収入となっている。

*成果

当館の利用状況等は次のとおりである。徐々に利用回数も増加傾向にありコロナ禍以前に戻りつつあるため、使用料収入も昨年より増加した。

【利用状況】	利用率	利用日数/開館日数	延利用日数
令和6年度	83.8%	(258日/308日)	548日
令和5年度	79.0%	(244日/309日)	434日
令和4年度	68.8%	(212日/308日)	348日

【決算額】	令和6年度使用料収入額	1,356,940円
	令和5年度使用料収入額	793,308円
	令和4年度使用料収入額	1,131,370円

*課題

今後も引き続き利用者に気持ち良く利用してもらえよう、サービスの向上に常に心がけていきたい。利用者目線で施設機能や貸館運営のあり方を見直すことが大切であり、利用者ニーズに対応した取り組みを講じていく必要がある。

②西嶋和紙の里の管理運営

ア) 活性化施設

*事業概要

西嶋手漉和紙の活性化等を目的とした「紙屋なかとみ」での西嶋和紙商品などの販売、「漉屋なかとみ」においては各種紙漉き体験、卒業証書漉きなどを実施しているが、「道の駅にしじま和紙の里かみすきパーク」オープンにむけた施設改修工事のため、味菜庵も含め令和6年度は6月2日までの短い営業となった。ただし紙漉き体験は、今後の町内外の学校の行事計画に影響が極力出ないよう、教育関係の団体予約のみ10月31日まで対応した。

- ・運営体制：職員2人、会計年度任用職員7人(指導員補助、事務、施設管理)
- ・決算額：歳入10,065,258円、歳出31,957,210円
- ・売上額：使用料176,566円、和紙販売・体験収入8,924,754円、雑収入963,938円

【体験活動実績】

体験メニュー	R5 参加者数	R6 参加者数 (R6.10.31まで)
字漉き	463人	355人
うちわ漉き	1,359人	877人
灯り漉き(筒)	534人	488人
灯り漉き(型)	64人	11人
タペストリー漉き	330人	156人
凧漉き	11人	2人
紙漉き(白)	96人	81人
卒業証書漉き	206人	258人
計	3,063人	2,228人

- ・自家用電気工作物保安点検、消防設備等保守管理点検、空調機器、自動ドア保守点検、施設夜間警備等の施設監理業務委託などを行った。
- ・決算額：1,512,924円(委託料)
- ・各点検業務の結果、井戸用ポンプユニット交換、体験室の乾燥機バーナー取替修繕などを行った。
- ・決算額：1,755,147円(修繕費)
- ・今回で57回目を迎える「身延町西嶋和紙の里蔡倫書道展」の実行委員会に対し社会教育活動事業費補助金として補助金を交付した。
- ・決算額：950,000円(補助金)

*成果

およそ2か月間の短い期間であったが、施設の機器等修繕など適切に実施し、安定したサービス提供ができる結果につながった。

紙漉き体験については教育関係の団体のみが対象だが、施設が利用可能な日まで対応したことにより、学校行事として毎年行われている事業を途切れさせることなく来年以

降につなげることができた。

***課題**

令和 7 年 4 月 18 日に「道の駅にしじま和紙の里かみすきパーク」としてオープンした。管轄については生涯学習課から観光課に移行されたため、今後の運営に関しては観光課が担当となる。

イ) みすきふれあい館

***事業概要**

令和 3 年度の条例改正により「なかとみ現代工芸美術館」から「ふれあい会館」（通称みすきふれあい館）と名称が変わり、施設の用途も、美術に特化せず貸館など多目的に使用できる施設へ変更となっている。

西嶋和紙の里の大規模改修を実施するため、令和 6 年度 6 月までの間、自主事業として企画展を開催する。

***成果**

企画展を 1 回開催した。

運営体制：職員 1 人、再任用職員 1 人、会計年度任用職員 2 人（学芸員、受付：障害者雇用）

決算額：歳入 9,000 円

歳出 20,356,212 円（※道の駅推進業務に係る人件費等を含む）

売上額：売上収入 9,000 円

令和 6 年度には、次の企画展を開催した。

○企画展名：「佐野強の世界へようこそ！」（入館無料）

会期：令和 6 年 4 月 27 日～6 月 2 日

入館者数：1,055 人

その他、貸館 1 件の利用があった。

***課題**

国土交通省より令和 6 年 8 月 7 日に道の駅にしじま和紙の里かみすきパークとして登録され、令和 7 年 4 月 18 日にオープンした。管轄する所管が生涯学習課から観光課に移行されたため、今後の運営方針等について観光課が検討を進めていく。

ウ) 「道の駅にしじま和紙の里」整備事業

***事業概要**

現在の「西嶋和紙の里」は施設整備から約 25 年が経過し、施設の老朽化やコンテンツの陳腐化等により集客力が低下している状況である。施設の魅力を高め集客力を高めるとともに、これまでの公共主体の運営から脱却し、民間のノウハウを積極的に取り入れ収益性を高めることが求められているため、道の駅化を推進する。

具体的には「西嶋和紙の里」を身延町の地域特産物である「あけぼの大豆」をはじめとした農産物の販売と「あけぼの大豆」を常時食べることができるスポットとするとともに、伝統工芸品である「西嶋和紙」とともにブランディングし、人々の交流を促進させ地域の拠点とすることを再整備の目的とする。また計画地周辺は高齢化が進み、地域の活力となる拠点がなことから、「地域の活力と好循環を生み出す道の駅」とし、地方創生の取組を進める。

国土交通省より令和6年8月7日に道の駅にしじま和紙の里かみすきパークとして登録され、令和7年4月18日にオープンした。

【主な工事及び業務委託】

- ・24時間トイレ新築工事 → 契約金額：119,350,000円
- ・西嶋和紙の里駐車場改修工事 → 契約金額：153,560,000円
- ・西嶋和紙の里改修工事 → 契約金額：371,800,000円
- ・複合遊具設置工事 → 契約金額：20,557,900円
- ・敷地内外サイン改修工事 → 契約金額：20,708,600円
- ・高圧受電設備改修工事 → 契約金額：8,910,000円
- ・西嶋和紙の里駐車場改修工事施工監理業務 → 契約金額：3,432,000円
- ・24時間トイレ新築工事施工監理業務 → 契約金額：5,599,000円
- ・西嶋和紙の里改修工事施工監理業務 → 契約金額：6,655,000円

*成果

① 道の駅にしじま和紙の里（仮称）整備事業

令和5年度に実施した各種設計業務の内容に基づき、24時間トイレの新築、西嶋和紙の里駐車場改修及び西嶋和紙の里改修等を実施した。

② 道の駅への登録

令和6年8月7日に国土交通省より、山梨県内22番目、町内3番目の道の駅として登録を受けた。

③ 指定管理者の選定

令和5年度に指定管理候補者として選定した、株式会社アルプスについて、令和6年第4回定例議会において指定管理の指定の議決を得た。

④ 道の駅にしじま和紙の里かみすきパークのオープン

令和7年4月18日に道の駅にしじま和紙の里かみすきパークとしてグランドオープンした。

*課題

管轄する所管が生涯学習課から観光課に移行されたため、今後の運営方針等について観光課が検討を進めていく。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

①埋蔵文化財（町内遺跡）の保護

***事業概要**

埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法に基づき事業主体者に届出・通知などの手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等を実施し記録保存を行う。また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 74 遺跡

***成果**

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

令和 6 年度は、包蔵地有無照会件数は 62 件で、県への届出・通知及び試掘・立会調査・慎重工事が必要な案件はなかった。

***課題**

埋蔵文化財の保護の理解を求めるため、引き続き取り組みを継続する必要がある。

②文化財の保存

***事業概要**

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の振興に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 260 件（令和 7 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

○文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業
- ・指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・富士山総合学術調査の協力

○文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営（年 2 回開催）
- ・未指定文化財の掘り起こし

○文化財普及啓発事業

- ・「本栖湖周辺散策会」の開催
- ・文化財説明板の設置（慈観寺の輪転書架・下山大工町のブドウほか）

***成果**

普及啓発事業は世界文化遺産富士山の価値を知る機会として本栖湖や富岳風穴等の

散策会を開催し、参加者から好評が得られた。文化財基本台帳を見直し、保存修理の経過や課題等を整理することができた。久遠寺の木造二天立像を文化財に指定した。

*課題

文化財所有者・管理者の高齢化や代替わりにより、文化財の維持管理が困難となっている事案が見受けられる。文化財保護審議委員、文化財巡視員等の助言を受けながら、所有者等へ適切な指導助言等を行っていききたい。

③文化財保存への支援

*事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な経費について補助金を交付した。

*成果

令和6年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ることができた。

・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業	42,000 円
・町指定天然記念物 常葉諏訪神社大ケヤキ等保存事業	66,000 円
補助金交付額：108,000 円（2 件）	

*課題

国民(町民)共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な事業であり、今後も継続していく必要がある。

(2) 地域文化の継承と育成

①木喰の里微笑館の管理運営

*事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。シルバー人材センターに管理業務を委託し、事務員1名を常駐させ、来館者の対応と施設の運営・管理を行っている。

入館料：一般 300 円、小中学生以下無料

*成果

県内外から生涯学習活動での視察、また、観光シーズンや長期休暇を利用し木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと訪れる方々がいる。

本年は大正時代に木喰仏を発見した柳宗悦が丸畑へ来訪して百年の節目であり、柳に関する企画展を通年で開催した。企画展はテレビや新聞でも取り上げられ、木喰上人の魅力を多くの方に発信することができた。

有料入館者数：一般(高校生以上)1,080 人

無料入館者数：小中学生ほか13 人

管理委託料決算額：2,392,529 円

***課題**

木喰仏の魅力は温かみのある微笑みや独特な造形にあり、木喰上人自身の人柄や生涯に共感を抱く人も多い。町独自の貴重な文化遺産として適切に保存活用していけるよう今後も取組みを継続したい。

②歴史民俗資料館の管理運営

***事業概要**

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料を展示している。大聖寺に日常的な清掃等管理を委託している。入館については事前予約制をとり対応している。

入館料：一般 200 円、小中学生 100 円

***成果**

町内小中学校の校外学習で利用する場合は、入館料を免除している。施設入口の案内板や町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知している。

決算額：260,000 円（管理委託料）

有料入館者数：一般 25 人

無料入館者数：35 人

***課題**

当施設は職員が常駐していないため、隣接する大聖寺の協力を得ながら入館者の対応を行っている。

③旧市川家住宅の管理運営

***事業概要**

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し民俗資料館として公開している。

***成果**

入館無料で受付が無いため実数は定かでないが、入館者名簿から利用者は 500 人程であったと推測される。定期的な清掃についてはシルバー人材センターに委託している。

決算額：105,564 円（清掃委託料）

***課題**

経年劣化により雨戸等の建てつけが悪くなっており、修理が必要である。

④金山文化の継承と保存

***事業概要**

湯之奥金山の歴史は、平成元年度～3 年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり

推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山遺跡総合学術（発掘）調査により解明された。
その結果、戦国期の山金採掘の様子を今に伝える貴重な遺跡として、その価値が認められ、平成9年、黒川金山とともに「甲斐金山遺跡」として国史跡に指定された。

甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、日本における山金産金の歴史に関わる資料を展示する博物館として、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として運営されている。

主要事業：実施

主 要 事 業	R6 参加者数
第4回館長講座	15 人
GW ミニ企画「ハイスピード砂金採り！60秒一本勝負」	60 人
佐渡金銀山特別講演会 「鉱山絵巻から見る佐渡金銀山の技術と社会」	30 人
第16回 化学実験教室 おしえて☆みやもん先生	延べ 45 人
第24回砂金掘り大会	233 人
第21回砂金甲子園！ 東西中高交流砂金掘り大会	11 校 187 人
夏休み自由研究相談室 In 金山博物館	親子 10 人
第24回激烈☆おやこ金山探険隊	親子 27 人
第13回 金山遺跡・砂金研究フォーラム	30 人
シン・サンポ 1 回	各 10 人
館長講座 2 回	各 10 人
古文書教室	各月 1 回 各受講者 10 人
計	667 人

*成果

令和6年度の観光客人流については、令和5年を上回る有料入館者を（28,139人・前年度比127%）記録した。県内外の中高生は「砂金掘り大会」や「砂金甲子園」などの夏イベントをきっかけに、再度訪れるケースが多いことから、これらの事業が誘客に繋がっていると考えられる。

*課題

湯之奥金山や博物館の魅力を伝えられるよう、各関係施設・機関と協力してより積極的にPRし、今後も地域に貴重な歴史遺産があることを知ってもらうために取り組む。

⑤金山博物館の管理運営

ア) 金山博物館設備等改修

*事業概要

導入から 27 年経過した設備機器類の中から優先順位をつけ、館内外ともに順次修繕改修対応している。

*成果

映像シアター機器改修工事により機器不具合がなくなり、利用者に向けて大いに改善された。

館内の防犯カメラを更新したことにより防犯対策が改善された。

*課題

秋から冬にかけての落葉により、建物屋上の排水口を塞いでしまい雨漏りの一因となっている。落ち葉除去や、高所の電球交換、館内外の平易な修繕が必要な個所を早期発見し職員が対応している。

消防設備については、現時点では問題なく作動するが、経年による故障の可能性もあるため、更新について検討する必要がある。

イ) 金山博物館運営委員会の開催

*事業概要

委員会は、湯之奥金山遺跡の総合調査によって明らかにされた資料をはじめ、日本における産金の歴史に係る資料を保存公開し、学術文化及び観光の振興拠点施設である金山博物館の運営について必要な事項を審議するため設置されている。

*成果

上期 6 月 17 日、下期 11 月 14 日に開催。両会とも、前年度及び当該年度現時点での施設・管理面を含めた運営状況報告、事業経過、隣接管理施設である下部リバーサイドパーク運営状況、今後の課題などについて審議され、多くの有益な提言をいただいた。また、委員は計 10 人で構成されており、考古学研究者 6 人、町議会議員 1 人、町文化財審議会委員 1 人、鉱山史に精通した知識経験者 2 人に委員を委嘱している。(任期 R5 年 4 月～R7 年 3 月)

*課題

運営委員については、地域の貴重な歴史を後世に伝える役目を負う生涯学習施設、ならびに専門性の高い鉱山博物館として、鉱山史や考古学、社会教育面など、より広い分野からの選任が今後必要である。

ウ) 金山博物館運営状況

* 事業概要

運営体制：館長 1 人（会計年度任用職員）、職員 3 人、
会計年度任用職員 8 人（週 5 勤務 1 人、週 4 勤務 1 人、週 2 勤務（繁忙期）6 人）

・入館者数：28,139 人（通算 513,063 人 令和 7 年 3 月 31 日現在）

・博物館使用料（入館＋教育使用料）合計 20,963,871 円

入館料	20,795,871 円	}
使用料(移動無線基地局に係る場所貸借料)	168,000 円	

・博物館諸収入（売店売上＋共益費）合計 6,079,956 円

博物館売店・砂金採り売上	6,009,748 円	}
移動無線基地局に係る共益費(電気料)	70,208 円	

※売店材料費（仕入れ）支出 2,999,970 円

・使用料＋諸収入合計：27,043,827 円

支出：60,016,428 円

管理費：18,376,666 円（うちシアター展示設備改修 3,643,200 円）	}
事務費：30,464,705 円	
事業費：11,175,057 円	

* 成果

令和 6 年度の年間有料入館者数は、延べ 28,130 人を記録した。年代問わず全体入館者数のおおよそ 8 割が砂金採り体験を楽しみ、また砂金採り体験はリピーターになる傾向が高い。

* 課題

近年のチケット購入傾向が、おおよそ展示観覧＋砂金採り（＝共通）が 4 割、砂金採り体験のみが 4 割、展示観覧のみが 2 割の内訳。砂金採りだけでなく展示観覧もリピーターも増加するような仕掛けと展示更新を心がけている。

ミュージアムショップにおいては、ニーズを見据えオリジナリティの高い商品企画と開発が必要である。

エ) 金山博物館誘客促進

* 事業概要

一般来館に加え、イベント開催・学校等教育関係・団体利用のすべての方に対し、次の来館につながるような施設案内を心がけている。また博物館公式 HP 更新や SNS 発信は毎日行い情報発信に努めている。

当館の「もーん父さん」は、金山博物館マスコットキャラクターとして定着し、ミュージアムキャラクターアワード 2022 では全国第 1 位となっており、一層博物館 PR 役を担う存在となっている。

***成果**

学校利用で来館した児童・生徒が家族と共に再度来館している。再来館の際には、館内学習用スタンプラリーを利用し、学校利用とは変化をつけた学習の場を提供している。

もーん父さんを目当てに県内外からの来館者がリピーターとして増加した。再来館を促し、それを目指した取り組みは入館者数・物販収入増につながっている。

学校利用について、その大半が利用経験のある先生が異動先の学校で再度来館され、各学校の新規利用につながっている。次回利用のためにも各校のニーズに応えた案内・解説が必要不可欠である。町内の児童・生徒は課外学習等で毎年利用する流れとなっている（小学校3、4年生または5、6年生、中学生は県内巡り授業）。

***課題**

新規来館者・リピーターを確保するために、満足度の高さを維持することが最重要ポイントであり、スキルアップのための自己研鑽を重ねる必要がある。

キャラクターの着ぐるみが耐用年数を経過し修繕の必要箇所が多くなっている。

⑥リバーサイドパークの管理運営

***事業概要**

町民の健康づくりと交流の場として、メロディーブリッジ、河川敷を利用したゲートボール場、トイレ、駐車場が設置されている。博物館駐車場敷地内の「黄金の足湯」（平成23年度開設）は、健康増進の一助・憩いの場となっている。また、平成28年度からは下部区民の要望により、コートの一部をグラウンドゴルフ場として提供している。開設以来、植栽してきた花木は、季節ごとに来場者の目を楽しませ、特に河津桜は県内の桜の名所の一つとしてマスコミに取り上げられるようになってきている。

***成果**

利用者に安全、快適に利用してもらえよう、シルバー人材センターに定期的清掃（週2回）を委託し、トイレ、落ち葉清掃、除草作業、ゴミ分別など環境美化に努めている。パーク内の樹木剪定・伐採も定期的に実施し、安全・防犯・景観等整備改善に努めた。

***課題**

敷地内山腹の斜面から駐車場への落石も多く、利用者の安全確保が懸念される。

リバーサイドパークのトイレは40年以上が経過しており改修時期に来ている。